

平成29年度

所 報

第49集

(平成28年度 報告)

栃木県精神保健福祉センター

目 次

平成28年度センター所報

I センターの概要

1. 設置及び沿革	1
2. 組 織	1
3. 職員の状況	1
4. 施設概要	2
5. センター事業年表	3

II 平成28年度の事業実績

1. 技術指導・技術援助	5
〔業務コメント〕「精神保健コンサルテーション」	15
2. 専門教育	15
〔業務コメント〕「森田療法」講座について	22
3. 広報普及・心の健康づくり	23
4. 精神保健福祉相談	24
1) 所内相談	24
2) 電話相談・こころのダイヤル	30
3) 集団療法・グループワーク	35
4) 薬物特定相談	38
5) 薬物簡易尿検査	38
6) 外国人のメンタルヘルス相談	39
7) 自死遺族特定相談	39
8) 頻回自傷・未遂者特定相談	39
5. 診療の状況	39
6. 精神科リハビリテーション（デイケア）事業	40
1) P－デイ	40
2) うつ病復職デイケア	42
3) うつ病ショートケア	44
4) スキルアップデイケア	45
7. 地域組織育成等	47
8. 精神医療審査会の審査に関する事務	50
9. 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	53
10. 指定自立支援医療機関の指定	55
11. 精神科救急情報センター	56
12. 措置入院関係業務（宇都宮市管内）	58
13. 調査研究	59

I センターの概要

1. 設置及び沿革

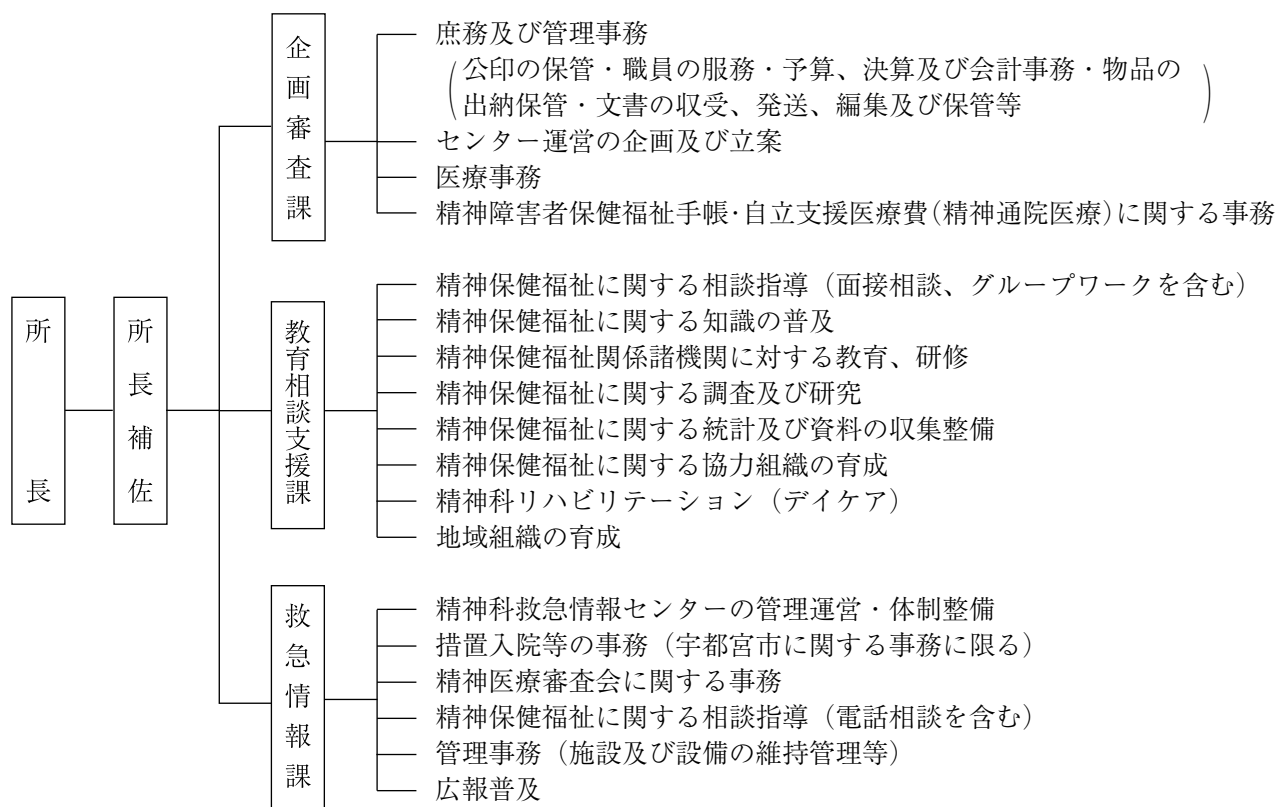
- ・昭和27年4月、精神衛生法に基づき、精神衛生相談所として宇都宮保健所内に設置。
- ・昭和37年5月、県保健予防課内に移転。
- ・昭和39年4月、中央児童相談所内に移転。
- ・昭和43年4月、従来の相談所を拡充し、精神衛生センターとして宇都宮市睦町1番20号に独立設置。
- ・昭和63年7月、法改正により精神保健センターと名称変更。
- ・平成7年10月、法改正により精神保健福祉センターと改称。

- ・平成9年4月、従来の組織を拡充し、宇都宮市下岡本町（当時は河内町下岡本）の現在地に新築移転。同年10月からデイケア部門が開設される。

現在地は宇都宮市の中心部から北東に位置し、周辺はベッドタウン化が著しい。また、県立岡本台病院（精神科）や栃木県保健環境センターがあり、さらに独立行政法人国立病院機構宇都宮病院が隣接している。交通の便も比較的良く、J R 岡本駅から徒歩で約10分、バスの便もあり、国道4号線や宇都宮環状線からも近く、車の来所も容易である。

2. 組織

（平成28年4月1日現在）



3. 職員の状況

職 種 別 職 員 数

（平成28年4月1日現在）

職種 区分	事務職	医師	保健師	心理職	作業療法士	保健業務員	精神障害者手帳交付事務員	自殺対策推進員	医療事務員	精神保健員	精神医療相談員	計
常勤職員	6	2	3	3	1							15
非常勤嘱託		10				1	2	1	1	6	5	26
計	6	12	3	3	1	1	2	1	1	6	5	41

※ 事務職6名のうち1名は岡本台病院兼務

4. 施設概要

所在地 宇都宮市下岡本町2145-13

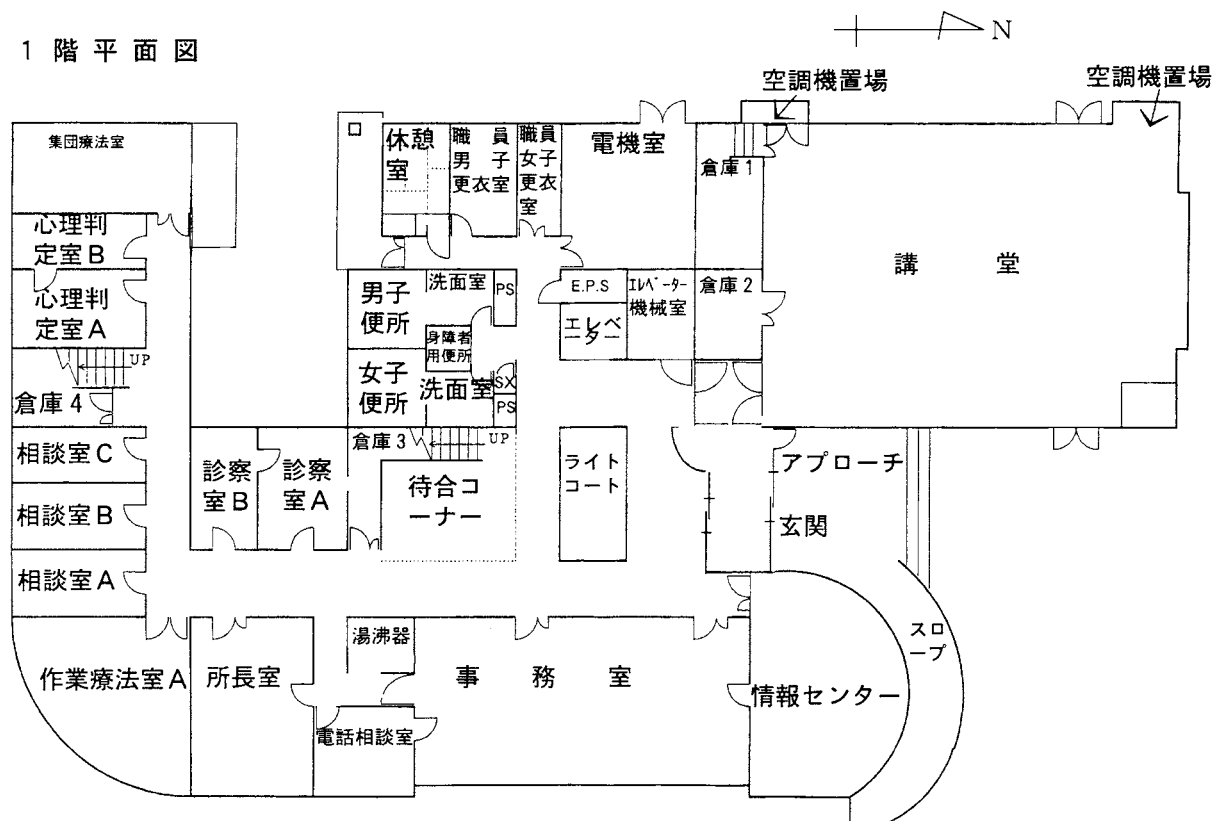
敷地面積 5,221.66㎡

建築面積 1,011.46㎡

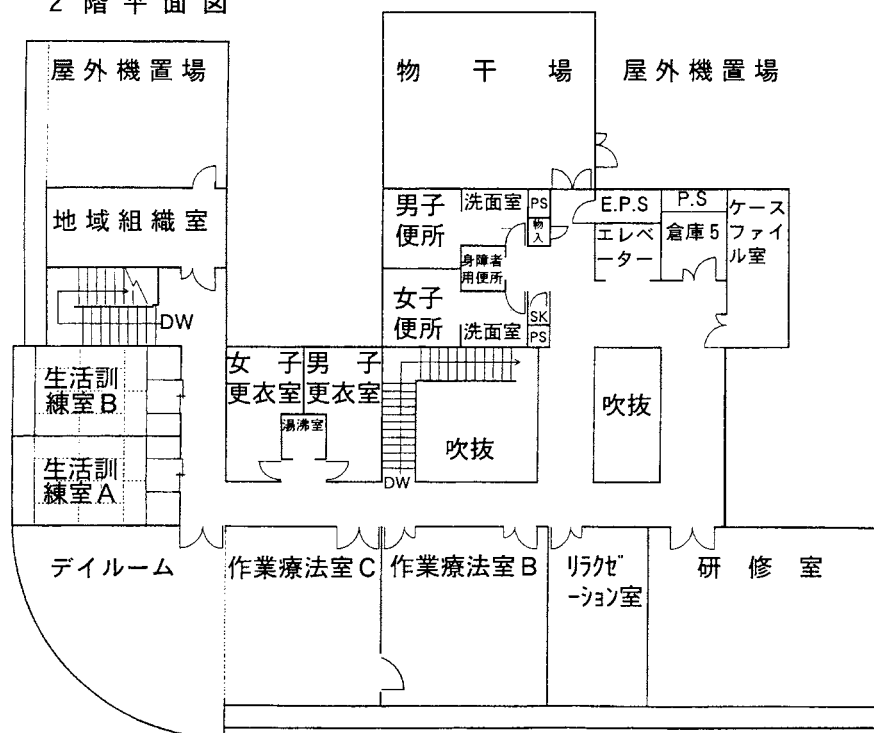
延床面積 1,461.53㎡

構造 鉄筋2階建て

1 階 平 面 図



2 階 平 面 図



5. センター事業年表

昭和41年 3月	「精神衛生活動ハンドブック」作成発行
昭和45年10月	「心の電話相談室」開設
昭和46年 8月	精神障害者の家族を対象とした「家族教室」開始
昭和47年 2月	「精神衛生活動ハンドブック」改訂版作成
昭和51年 3月	精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」開始
昭和55年 6月	精神保健ボランティア講座開始
昭和63年 1月	思春期事例研究会開始
4月	アルコールミーティング開始
平成 2年10月	「こころのダイヤル」開始
11月	こころの健康フェスティバル開始
平成 3年 1月	摂食障害者へのグループアプローチをめざした「NABA」開始
平成 4年 5月	精神保健コンサルテーション開始
6月	老人精神保健福祉研修会開始
平成 6年 4月	アルコール関連問題コンサルテーション事業開始 思春期精神保健コンサルテーション事業開始
6月	栃木産業保健推進センターとの連携開始
11月	ケアマネジメント研修会開始
平成 7年 5月	「北関東薬物関連問題研究会」発足
8月	精神保健ボランティア研修会開始 外国人のメンタルヘルス相談開始
平成 8年 2月	摂食問題研修会開始
4月	アルコールミーティングの名称を「TALK（トーク）」に変更 「NABA」の名称を「ベルヴィー」に変更
平成 9年 6月	「森田療法」普及啓発講座開始
9月	「栃木県薬物関連問題連絡協議会」発足
10月	精神科リハビリテーション事業 デイケア（P-デイ）開始
平成10年 1月	デイケア（小規模デイケア）保険医療機関に指定
9月	薬物依存を家族と共に考える会「ガイドポスト」開始 思春期・青年期グループ「かぼちゃ倶楽部」開始
平成11年 2月	「森田療法」専門講座開始
5月	精神保健福祉担当保健婦業務研究会（現・精神保健福祉業務検討会）開始
平成12年 2月	社会復帰施設職員等研修会開始
平成14年 4月	精神医療審査会の事務、精神保健福祉手帳及び通院医療費公費負担の審査がセンターに移管 薬物特定相談事業開始
8月	栃木県薬物依存症フォーラム開始 薬物依存症相談担当者研修会開始
9月	「社会的ひきこもり家族教室」開始
平成18年 4月	障害者自立支援法施行に伴い、自立支援医療費（精神通院医療）の判定業務及び指定 自立支援医療機関の指定業務開始
8月	うつ病家族教室開始
平成20年 3月	精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」閉会
7月	自殺対策担当者研修会開始

平成21年 8月	薬物簡易尿検査事業開始
10月	うつ病復職デイケア開始
平成22年 3月	うつ病復職デイケア修了者の集い
11月	自死遺族特定相談開始
平成23年 3月	うつ病ショートケア開始
平成24年 3月	精神障害者社会適応訓練事業終了
平成25年 4月	精神科救急情報センターの管理運営をセンターに移管 精神科救急医療相談電話を新設 措置入院関係事務をセンターに移管（宇都宮市管内）
平成26年 3月	スキルアップデイケア開始
平成27年 4月	Tochi-MARPP（薬物再乱用防止プログラム）開始
平成28年 3月	思春期精神保健コンサルテーション事業終了 思春期・青年期グループ「かぼちゃ倶楽部」閉会 栃木県薬物依存症フォーラム事業終了
4月	頻回自傷、未遂者及び家族等特定相談開始 頻回自傷、未遂者家族教室「スキルアップ家族教室」開始

※ 制度や体制の変更にともない、各事業も途中で名称や対象者が変わったものも少なくないので、上記に記載したものはあくまで現在の事業につながるものを中心に、確認できる範囲で記載したものである。

Ⅱ 平成28年度の事業実績

1. 技術指導・技術援助

関係諸機関に対して積極的に技術指導・援助をすることによって、地域精神保健福祉活動を推進することを目的としたもので、当センターの業務の中でもウエイトは高い。

(1) 個別ケースの検討等

精神保健コンサルテーションや地域自殺関連コンサルテーション、保健所の受理会議や関係機関での支援会議等への出席が含まれる。

(2) 会議・協議会等への出席

(3) 講師派遣（専門研修）

他機関からの依頼による、関係職種を対象とした研修

(4) 講師派遣（普及啓発）

他機関からの依頼による、地域住民や患者・家族を対象とした講話やパン作り体験等

(5) 学生指導

(1) 個別ケースの検討等

表 1－1 関係機関・内容別状況

(件)

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	ギャンブル	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	主催機関別実件数
保健所	3	2	1			3			2		1	18	30
市町		1										1	2
福祉事務所													
医療施設													
介護老人保健施設													
障害者支援施設													
社会福祉施設													
その他		11				2			6		1	8	28
内容別実件数	3	14	1	0	0	5	0	0	8	0	2	27	60

表 1－2 関係機関・機関別出席延べ回数

(回)

	保健所	市町	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計
出席延べ回数	32	27	2	6	4	5	2	47	125

関係機関 関領域	対象機関	実施日	内 容	場 所	人数
保 健 所	県西健康福祉センター	H28. 8.17	精神保健コンサルテーション	県西健康福祉センター	16
	県東健康福祉センター	H28. 7.20	精神保健コンサルテーション	県東健康福祉センター	10
		H29. 3.15	精神保健コンサルテーション	芳賀庁舎	11
	県南健康福祉センター	H28. 6.15	精神保健コンサルテーション	小山庁舎	14
		H28.11.16	精神保健コンサルテーション	野木町保健センター	11
		H29. 1.18	精神保健コンサルテーション	上三川町役場	8
	県北健康福祉センター	H28. 4.20	精神保健コンサルテーション	那須塩原市西那須野保健センター	15
		H28. 8. 4	コンサルテーション	児童福祉施設	6
		H28. 9.21	精神保健コンサルテーション	県北健康福祉センター	10
		H28.12.21	精神保健コンサルテーション	那須町保健センター	8
		H29. 2.15	精神保健コンサルテーション	那須塩原市西那須野保健センター	8
	安足健康福祉センター	H28.10.14	地域自殺関連コンサルテーション	佐野市役所	12
		H28.10.19	精神保健コンサルテーション	中学校	21
		H29. 3. 3	地域自殺関連コンサルテーション	安足健康福祉センター	23
	今市健康福祉センター	H28. 8.17	コンサルテーション	精神保健福祉センター	7
	栃木健康福祉センター	H28. 5.18	精神保健コンサルテーション	下都賀庁舎	10
	宇 都 宮 市 保 健 所	H28. 5.13	受理会議	宇都宮市保健所	13
		H28. 5.31	コンサルテーション	小学校	10
		H28. 6.10	受理会議	宇都宮市保健所	13
		H28. 7. 1	受理会議	宇都宮市保健所	6
		H28. 7.19	コンサルテーション	宇都宮市保健所	13
		H28. 8. 5	受理会議	宇都宮市保健所	7
		H28. 9. 2	受理会議	宇都宮市保健所	9
		H28.10. 7	受理会議	宇都宮市保健所	11
		H28.11. 4	受理会議	宇都宮市保健所	10
		H28.12. 2	受理会議	宇都宮市保健所	10
		H29. 1.13	受理会議	宇都宮市保健所	11
		H29. 1.18	コンサルテーション	県庁舎	6
		H29. 2.10	受理会議	宇都宮市保健所	11
		H29. 3. 3	受理会議	宇都宮市保健所	11

関係機関 関領域	対象機関	実施日	内 容	場 所	人数
そ の 他	栃 木 県 教 育 委 員 会	H28. 5.18	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	23
		H28. 6.15	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	17
		H28. 7.20	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	19
		H28. 8.17	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	21
		H28. 9.21	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	15
		H28.10.19	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	14
		H28.11.16	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	18
		H28.12.21	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	30
		H29. 1.18	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	18
		H29. 2.15	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	16
		H29. 3. 8	栃木県公立学校職員健康対策委員会 審査会（第2部会）	ニューみくら	30
	宇 都 宮 市	H28.10.18	コンサルテーション	小学校	3
	那 須 塩 原 市	H28. 8.18	個別ケース検討会議	那須塩原市西那須野支所	10
	高 校	H28. 7.22	地域自殺関連コンサルテーション	精神保健福祉センター	2
		H28. 9.20	地域自殺関連コンサルテーション	精神保健福祉センター	2
	県 内 企 業	H28. 4.21	コンサルテーション	精神保健福祉センター	1
	栃 木 労 働 局	H28. 6.27	栃木労働局地方労災医員協議会（精 神部会）	宇都宮労働基準監督署	12
		H28. 8.29	栃木労働局地方労災医員協議会（精 神部会）	宇都宮労働基準監督署	11
		H28. 9.26	栃木労働局地方労災医員協議会（精 神部会）	宇都宮労働基準監督署	10
		H28.11.28	栃木労働局地方労災医員協議会（精 神部会）	宇都宮労働基準監督署	15
	児 童 相 談 所	H28. 7.22	コンサルテーション	精神保健福祉センター	5
		H28.10.31	コンサルテーション	精神保健福祉センター	2
	栃 木 県 国 際 交 流 協 会	H28. 4.19	外国人メンタルヘルス	栃木県国際交流協会	1
		H28. 5.27	外国人メンタルヘルス	栃木県国際交流協会	1
		H28. 8.12	外国人メンタルヘルス	栃木県国際交流協会	1
		H28.10.21	外国人メンタルヘルス	栃木県国際交流協会	1
		H28.12. 2	外国人メンタルヘルス	栃木県国際交流協会	1
		H28.12.16	外国人メンタルヘルス	栃木県国際交流協会	1
		H29. 1. 6	外国人メンタルヘルス	栃木県国際交流協会	1
		H29. 3. 3	外国人メンタルヘルス	栃木県国際交流協会	1

(2) 会議・協議会等への出席

関係機関領域	対象機関名	実施日	内 容	場 所
保 健 所	県西健康福祉センター	H28.11. 7	第2回県西障害保健福祉圏域調整会議	県西健康福祉センター
	県東健康福祉センター	H28. 7.12	第1回県東障害保健福祉圏域調整会議	県東健康福祉センター
		H28.10.31	第2回県東障害保健福祉圏域調整会議	県東健康福祉センター
		H29. 1.31	芳賀地区精神保健福祉関係者会議	県東健康福祉センター
	県南健康福祉センター	H28. 7. 8	平成28年度管内市町自殺対策担当者会議	小山庁舎
		H28.11. 1	第2回県南障害保健福祉圏域調整会議	小山庁舎
	県北健康福祉センター	H28.10. 5	自殺対策ネットワーク会議	県北健康福祉センター
		H28.11. 2	第2回県北障害保健福祉圏域調整会議	矢板健康福祉センター
		H29. 2.27	県北圏域地域移行支援連絡会	塩谷庁舎
	安足健康福祉センター	H28. 7. 4	第1回両毛障害保健福祉圏域調整会議	安足健康福祉センター
		H28.11. 4	第2回両毛障害保健福祉圏域調整会議	安足健康福祉センター
		H29. 2.21	第3回両毛障害保健福祉圏域調整会議	安足健康福祉センター
	烏山健康福祉センター	H28. 7.11	こころのセイフティネットワーク会議	南那須庁舎
		H28.12. 1	こころのセイフティネットワークプロジェクト会議	南那須庁舎
		H29. 1.15	こころのセイフティネットワークプロジェクト会議	南那須庁舎
	宇 都 宮 市 保 健 所	H28. 6.29	平成28年度自殺未遂者支援研修会	宇都宮市医療保健事業団
		H28. 7.13	宇都宮市自殺対策ネットワーク会議	宇都宮市保健所
		H28.11. 7	第2回宇都宮障害保健福祉圏域調整会議	県庁舎
市 町	宇 都 宮 市	H28. 6.24	宇都宮市社会福祉施設等事業者選考審査	宇都宮市保健所
		H28.11.22	宇都宮市虐待・DV対策連携会議	宇都宮市役所
医療施設	県立岡本台病院	H28.11.28	県立岡本台病院運営協議会	県立岡本台病院
障 害 者 支援施設	栃木障害者職業センター	H28. 6.22	第1回精神障害者雇用支援連絡協議会	栃木障害者職業センター
		H29. 3. 1	第2回精神障害者雇用支援連絡協議会	栃木障害者職業センター
	とちぎリハビリテーションセンター	H28. 8. 2	第1回栃木県発達障害者支援センター連絡協議会	とちぎリハビリテーションセンター
		H28.12.13	第2回栃木県発達障害者支援センター連絡協議会	とちぎリハビリテーションセンター
そ の 他	栃木県保健福祉部	H28. 4. 8	保健所長会	ニューみくら
		H28. 4.20	栃木県出先機関長会議	ニューみくら
		H28. 7.27	保健所長会	県庁舎

関係機関領域	対象機関名	実施日	内 容	場 所
そ の 他	栃 木 県 保 健 福 祉 部	H29. 1.25	保健所長会	県庁研修館
		H29. 3.29	保健所長会	県庁研修館
	栃 木 県 障 害 福 祉 課	H28. 4. 8	健康福祉センター等精神保健福祉担当者会議	精神保健福祉センター
		H28. 4.22	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキンググループ（第1回）	県庁舎
		H28. 5.12	第1回栃木県精神科救急医療システム連絡調整委員会	県庁研修館
		H28. 5.23	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキンググループ（第2回）	県庁舎
		H28. 5.27	市町自殺対策担当課長等会議	県庁舎
		H28. 5.27	第1回自殺対策担当者会議	県庁舎
		H28. 6. 3	栃木県自立支援協議会相談支援部会（第1回）	県庁舎
		H28. 7. 7	緊急措置業務検討会議	県庁研修館
		H28. 7. 7	措置業務連絡会議	県庁研修館
		H28. 7.20	栃木県障害者文化祭カルフルとちぎ2016 こころのつどい精神部門第1回スタッフ会議	とちぎ福祉プラザ
		H28. 7.29	栃木県精神科救急医療システム連絡調整委員会 第3回身体合併症課題検討部会	県庁舎
		H28. 8.10	栃木県自立支援協議会相談支援部会（第2回）	県庁舎
		H28. 9. 6	第2回自殺対策担当者会議	精神保健福祉センター
		H28. 9.15	栃木県精神障害者地域移行中核人材育成研修（第1回）	県庁舎
		H28. 9.30	栃木県障害者文化祭カルフルとちぎ2016 こころのつどい精神部門第2回スタッフ会議	とちぎ福祉プラザ
		H28.10.14	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキンググループ（第3回）	県庁舎
		H28.10.18	第1回栃木県自立支援協議会	県庁舎
		H28.10.18	栃木県障害者文化祭カルフルとちぎ2016 こころのつどい精神部門第3回スタッフ会議	とちぎ福祉プラザ
		H28.10.28 ~10.29	栃木県障害者文化祭カルフルとちぎ 2016こころのつどい	とちぎ福祉プラザ
		H28.11. 9	栃木県自立支援協議会相談支援部会（第3回）	県庁舎
		H28.12.12	栃木県精神科救急医療システム連絡調整委員会 第4回身体合併症課題検討部会	県庁舎
		H29. 1.23	緊急措置業務検討会議	昭和館
		H29. 3. 7	第2回栃木県自立支援協議会	県庁舎
		H29. 3.10	地方精神保健福祉審議会	県庁舎
		H29. 3.10	健康福祉センター健康支援課長・健康 対策課長・保健衛生課長等会議	県庁舎
		H29. 3.15	栃木県てんかん診療連携推進協議会	県庁舎
		H29. 3.16	第1回栃木県発達障害者支援地域協議会	県庁舎

関係機関領域	対象機関名	実施日	内 容	場 所
そ の 他	栃 木 県 障 害 福 祉 課	H29. 3.22	栃木県精神科救急医療システム連絡調整委員会 第5回身体合併症課題検討部会	県庁舎
		H29. 3.23	障害保健福祉圏域調整会議（全体会）	県庁舎
	栃 木 県 医 療 政 策 課	H28. 7. 4	栃木県医療対策協議会	県庁舎
		H28. 8. 2	保健指導主任者等会議	県庁舎
		H28.12.22	保健指導主任者等会議	県庁舎
	栃 木 県 高 齢 対 策 課	H29. 3.22	栃木県認知症対策推進会議	県庁研修館
	栃 木 県 こ ど も 政 策 課	H29. 1.12	子どもの心の相談支援体制強化連携会議	県庁舎
	栃 木 県 薬 務 課	H28. 4.22	健康福祉センター生活衛生課長等会議	県庁舎
		H28. 6.15	第1回栃木県薬物指定審査会	県庁舎
		H28. 8. 9	第2回栃木県薬物指定審査会	県庁舎
		H28.10.18	第3回栃木県薬物指定審査会	県庁舎
		H28.12. 5	第4回栃木県薬物指定審査会	県庁舎
		H29. 2.16	第5回栃木県薬物指定審査会	県庁舎
		H29. 3. 2	栃木県薬物関係地域支援連絡協議会	とちぎ福祉プラザ
		H29. 3.15	栃木県薬物依存症対策推進委員会	精神保健福祉センター
	栃木県くらし安全安心課	H28. 7.26	犯罪被害者等施策担当者研修会	県庁舎
		H28. 8.25	とちぎ性暴力被害者サポートセンター連携会議	県庁舎
		H28.10.25	犯罪被害者等施策担当者研修会	県庁舎
	栃 木 県 人 権 ・ 青 少 年 男 女 参 画 課	H28. 6.23	第1回栃木県子ども・若者支援地域協議会全体会議	県庁舎
		H29. 3. 1	第2回栃木県子ども・若者支援地域協議会全体会議	県庁舎
	栃 木 県 労 働 政 策 課	H28.10.13	若者自立支援ネットワーク会議	県庁北別館
	栃 木 県 国 際 課	H29. 3. 3	外国人関係相談機関連絡会議	とちぎ国際交流センター
	と ち ぎ 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー	H28. 5.27	配偶者暴力防止対策ネットワーク会議	とちぎ男女共同参画センター
	栃 木 県 教 育 委 員 会	H28. 5.18	公立学校職員健康対策委員会 合同部会	ニューみくら
	栃 木 県 警 察 本 部	H28. 6.23	被害者支援連絡協議会定期総会	栃木県警察本部
		H28.11.15	県民相談相互支援ネットワーク会議	栃木県警察本部
	厚 生 労 働 省 健 康 局 疾 病 対 策 課	H28. 6. 9	脳死下での臓器提供事例に係る検証会議	厚生労働省
		H28. 7.21	脳死下での臓器提供事例に係る検証会議	航空会館
		H28. 9.29	脳死下での臓器提供事例に係る検証会議	航空会館

関係機関領域	対象機関名	実施日	内 容	場 所
そ の 他	厚生労働省健康局 疾病対策課	H28.11.14	脳死下での臓器提供事例に係る検証会議	航空会館
		H28.12.27	脳死下での臓器提供事例に係る検証会議	厚生労働省
	厚生労働省 関東信越厚生局	H28.10.12	関東信越地区薬物中毒対策連絡会議・ 再乱用防止対策講習会	東京都
	宇都宮保護観察所	H28.12. 9	栃木県医療観察制度運営連絡協議会	県庁舎
		H29. 3. 2	栃木県薬物関係地域支援連絡協議会	とちぎ福祉プラザ
	全 国 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー 長 会	H28. 7.14 ～ 7.15	全国精神保健福祉センター長会理事会 ／定期総会	東京都港区（アジュール竹 芝）
		H28.10.25 ～10.26	全国精神保健福祉センター長会会議／全 国精神保健福祉センター研究協議会	大阪府
		H29. 2.24	全国精神医療審査会長及び精神保健福 祉センター長会会議	東京都千代田区（アルカディ ア市ヶ谷）
	日本公衆衛生協会	H28. 9.28	精神障害者の地域移行に取り組むた めの実践研修	東京都サンパール荒川
	関東甲信越ブロック 精神保健福祉センター 連 絡 協 議 会	H28. 7.24	役員会	水戸市
		H28.12. 2	関東甲信越ブロック精神保健福祉セン ター連絡協議会	水戸市
	精神科救急情報センター 関東ブロック連絡協議会	H29. 2. 5	精神科救急情報センター関東ブロック 連絡協議会	水戸市
	栃木県精神衛生協会	H28. 6. 2	栃木県精神衛生協会スポーツ大会ス タッフ会議	宇都宮市体育館
		H28. 7. 7	第18回栃木県精神衛生協会スポーツ大 会第1回スタッフ会議	宇都宮市体育館
		H28. 8.10	第18回栃木県精神衛生協会スポーツ大 会第2回スタッフ会議	宇都宮市体育館
		H28. 9. 8	第18回栃木県精神衛生協会スポーツ大 会第3回スタッフ会議	宇都宮市体育館
		H28. 9.28	第18回栃木県精神衛生協会スポーツ大 会第4回スタッフ会議	宇都宮市体育館
		H28.10. 5	第18回栃木県精神衛生協会スポーツ大会	宇都宮市体育館
		H28.12.21	栃木県精神衛生協会病院長会議	ホテルニューイタヤ
		H29. 2.15 ～2.16	栃木こころの絵画・書道展	栃木県総合文化センター
		H29. 3.16	精神科救急医療対策委員会	ホテルニューイタヤ
	栃木県公衆衛生協会	H28. 8.31	第54回栃木県公衆衛生学会	栃木県総合文化センター
	栃木県社会福祉協議会	H28. 5.17	第1回契約締結審査会	栃木県社会福祉協議会
		H28. 9.20	第2回契約締結審査会	栃木県社会福祉協議会
		H28.11.15	第3回契約締結審査会	栃木県社会福祉協議会
		H29. 3. 8	日常生活自立支援事業・とちぎ成年後 見支援センター関係機関連絡会議	栃木県社会福祉協議会
		H29. 3.21	第4回契約締結審査会	栃木県社会福祉協議会
	栃木県精神科 デイ・ケア連絡会	H28. 5.21	栃木県精神科デイ・ケア連絡会	森病院
	日本精神科看護技術協会	H28. 6.28	栃木県支部第6回定期大会	精神保健福祉センター

関係機関領域	対象機関名	実施日	内 容	場 所
そ の 他	自殺総合対策センター	H28.11.17	地域自殺対策推進センター等連絡会議	東京都八重洲ホール
	いのちの電話	H29. 3.22	第5回理事会	とちぎ福祉プラザ

(3) 講師派遣（専門教育）再掲

関係機関領域	対象機関名	実施日	内 容	場 所	人数
市 町	宇 都 宮 市	H28. 6.29	自殺未遂者支援研修会	宇都宮市医療保健事業団	31
県 関 係	とちぎリハビリテーションセンター	H28. 5.20	市町審査会委員研修及び障害支援区分認定調査員研修	県庁舎	52
そ の 他	栃 木 県 医 師 会 ・ 栃 木 県 産 業 保 健 総 合 支 援 セ ン タ ー	H28. 5.26	認定産業医研修	鹿沼市民情報センター	32
		H28. 6.23	認定産業医研修	那須郡市医師会	33
	那 須 赤 十 字 病 院	H28. 9. 7	メンタルヘルス研修会	那須赤十字病院	116
	栃木県社会福祉協議会	H28. 7.11	日常生活支援事業生活支援員養成講座	とちぎ福祉プラザ	34
		H28. 8. 5	法人後見支援員養成研修	とちぎ福祉プラザ	18
		H29. 3. 2	心配ごと相談所相談員研修会	とちぎ福祉プラザ	53
	栃 木 県 子 ども 若 者 ・ ひきこもり総合相談センター	H28.11. 8	ひきこもりサポーター養成研修	県庁舎	18
	栃 木 い の ち の 電 話	H29. 1.18	電話相談員養成講座	とちぎ福祉プラザ	18
		H29. 1.18	「こもれび」スタッフ養成講座	とちぎ福祉プラザ	17

(4) 講師派遣（普及啓発）

関係機関領域	対象機関名	実施日	内 容	場 所	人数
保 健 所	県東健康福祉センター	H28. 9.21	メンタルヘルス講座	真岡市公民館	84
		H28.10.14	精神保健福祉家族教室	県東健康福祉センター	15
	県南健康福祉センター	H28.11.11	精神障害サポート教室	小山庁舎	29
	県北健康福祉センター	H28.10.20	精神保健福祉関係者研修会	県北健康福祉センター	48
		H28.12. 7	精神保健福祉関係者研修会	県北健康福祉センター	20
	安足健康福祉センター	H28.11.16	こころの健康講座	足利市民会館	150
	今市健康福祉センター	H28.10.19	精神保健福祉家族教室	今市健康福祉センター	20
	栃木健康福祉センター	H29. 2.15	精神障害者家族会	下都賀庁舎	15
そ の 他	保 護 観 察 所	H28.11.17	薬物家族会	宇都宮保護観察所	4
	公益財団法人 足利市 みどりと文化・スポーツ財団	H29. 2. 8	メンタルヘルス研修	足利市研修センター	55
		H29. 2.16	メンタルヘルス研修	足利市研修センター	55
	ウ ェ ル ビ ー (株)	H28. 6.13	精神疾患の理解と就労について	宇都宮市総合福祉センター	28
	NPO法人 チャレンジド・コミュニティ	H29. 3.15	精神障害者雇用セミナー	とちぎ福祉プラザ	6

パン作り体験

医療施設	県立岡本台病院	H28. 5.25	デイケア パン作り体験	精神保健福祉センター	10
	県立岡本台病院	H28.11.30	デイケア パン作り体験	精神保健福祉センター	17
障害者 支援施設	とちぎりハビリ テーションセンター	H28.11.16	ふぉーゆう パン作り体験	精神保健福祉センター	8

(5) 学生指導

対 象 機 関 名	実 施 日	回数	内 容	場 所	人数
獨 協 医 科 大 学	H28. 7. 5 ～ 9. 6	6	公衆衛生学実習	獨協医科大学 宇都宮市保健所 精神保健福祉センター	48
栃木県立衛生福祉大学校	H28.4～11	16	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター	124
	H28.11. 8 11.11	2	講義（保健看護学部保健学科）	栃木県立衛生福祉大学校	56
	H28.10 ～H29. 1	7	講義（看護学科専科昼間課程）	栃木県立衛生福祉大学校	245
栃木医療センター附属 看護学 校	H28. 4～6	7	講義	栃木医療センター附属看護学校	315
宇 都 宮 市 医 師 会 社 看護専門 学校	H28. 4～9	5	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター	25
国 際 医 療 福 祉 大 学 校 塩 谷 看護専門 学校	H28. 6.22	1	精神保健福祉センター見学	精神保健福祉センター	42
国 際 医 療 福 祉 大 学	H28. 9.15 9.16	2	精神保健福祉センター見学	精神保健福祉センター	167

〔業務コメント〕

「精神保健コンサルテーション」

地域精神保健活動の中心である健康福祉センター、宇都宮市保健所及び各市町等で相談受理した処遇困難事例に対して、コンサルテーションという方法により援助することを目的とする。毎月1回（原則第3水曜日の午後）各地域に出向いて行っている。

助言者としては、上都賀総合病院の衛藤進吉医師に依頼し、進行役は当センターの教育相談支援課スタッフがこれにあたっている。

事例提出者は、保健所（健康福祉センター）、市町、地域の関係機関職員等が提出している。

事例の年齢は、10代から70代と幅広く、今年度の傾向として、パーソナリティ障害や発達障害をベースにしている者や生育歴等が複雑に絡みあっている者も多く見うけられた。また、支援は検討した本人のみならず、家族全体への支援を検討した事例もあった。

参加者は、市町、教育機関、医療機関、相談支援事業所、警察署、介護施設など多岐に渡っている。

いずれも簡単に助言で解決できるような単純な事例ではないので、多くは問題をきちんと整理して関係者の理解を深め、各機関の役割と課題、出来ることと出来ないことの境界といったことを確認していくといったことを主な作業としている。

2. 専門教育

精神保健福祉関係機関・施設・団体等の職員を対象として、技術の向上を目的とした専門教育を行っている。

専門教育には、他機関からの依頼によるものと当センター主催のものがある。他機関からの依頼による講師派遣等の詳細は、技術援助（講師派遣）再掲（P12）の掲載のとおりである。

28年度の実績において、他機関からの依頼による講師派遣等は7機関11回であり、内容は、精神保健からメンタルヘルスなど多岐にわたっている。

また、当センター主催の研修会の実績については、以下の関連業務を実施しており、詳細は次項のとおりである。

- (1)地域精神保健・社会復帰関連
- (2)嗜癖問題関連
- (3)思春期関連
- (4)臨床相談関連
- (5)ライフサイクル関連
- (6)精神科救急関連

表2 当センター主催の専門教育の概要

参加対象機関	参加延件数	参加延人数
保健所	18	116
市町	15	232
福祉事務所	0	0
医療施設	17	236
介護老人保健施設	1	1
障害者支援施設	5	14
社会福祉施設	6	73
その他	20	406
合 計	82	1,078

当センター主催 専門教育

(1) 地域精神保健・社会復帰関連

事業名	回数	実施日	場 所	対 象	人数	内 容
新任精神保健福祉 担当職員研修会 目的 精神保健福祉業務 の円滑な実施及び 地域における相談 支援体制の充実の ために、基本的な 知識を習得する。	1	H28. 4.26	精神保健福祉センター	市町、健康福祉センター職員等	44	・精神保健福祉担当職員(新任)研修 ①精神疾患の基礎知識～理解と対応 ②精神科救急情報センター及び精神医療審査会について ③精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療の事務手続きについて 講師 精神保健福祉センター職員
精神保健福祉業務 検討会 目的 県内全域の地域精神保健福祉の充実強化を目指す。	4	H28. 5.27	精神保健福祉センター	保健所、健康福祉センター、とちぎリハビリテーションセンター、障害福祉課	12	①平成28年度精神保健福祉事業について ②その他 ③情報交換
		H28. 8.25	精神保健福祉センター	保健所、健康福祉センター、とちぎリハビリテーションセンター、障害福祉課	11	①自殺対策事業について ②措置入院解除後のフォローアップについて ③精神保健福祉事業に関する統計について
		H28.11.24	精神保健福祉センター	保健所、健康福祉センター、とちぎリハビリテーションセンター、障害福祉課	12	①措置入院制度に関する動向について ②情報提供（障害福祉課） ③精神保健福祉事業に関する統計について ④自殺対策事業について ⑤その他
		H29. 2.23	精神保健福祉センター	保健所、健康福祉センター、とちぎリハビリテーションセンター、障害福祉課	12	①精神保健福祉法の改正の動向について ②精神障害者の地域移行担当者等会議について ③精神保健福祉事業に関する統計について ④自殺対策強化月間（3月）の活動内容について ⑤平成29年度の新規事業等の計画や方針について

事業名	回数	実施日	場所	対象	人数	内容
障害者支援施設等 職員研修 目的 関係機関の職員が 精神保健福祉に関 する情報を共有す ると同時に、情報 交換を通して今後 の連携のあり方について考える。	1	H28.10.31	精神保健福祉センター	障害者支援施設、地域包括支援センター、市町、保健所、医療機関	62	・講義 「精神疾患についての基礎知識」 講師 当センター 坂本 聡 医師 ・情報交換
精神保健福祉ボランティア関連研修会 目的 精神保健福祉ボランティアが活動するために必要な知識や技術をより深め、県内の各精神保健福祉ボランティア団体の交流を図る。	1	H29. 3. 9	精神保健福祉センター	県内ボランティア等	12	・講演 「精神障害者とスポーツ」 講師 特定非営利活動法人 栃木県障害者スポーツ協会 小金沢 茂 氏

(2) 嗜癖問題関連

事業名	回数	実施日	場 所	対 象	人数	内 容
薬物依存症相談担当者専門研修会 目的 薬物相談に携わっている関係者の資質向上を目的として、薬物相談へのよりよい援助について学ぶ。	3	H28. 7.23	精神保健福祉センター	相談業務に関わる保健福祉、医療、司法、警察等関係者	43	・講話 「薬物依存症者とはどういう人達か～支援のためのはじめの一步～」 講師 茨城県立こころの医療センター 副院長 中村 恵 氏
		H28.11.26	精神保健福祉センター	相談業務に関わる保健福祉、医療、司法、警察等関係者	46	・講話 「信頼障害としての依存症」 講師 神奈川県立精神医療センター 専門医療部長 小林 桜児 氏
		H29. 2.25	精神保健福祉センター	相談業務に関わる保健福祉、医療、司法、警察等関係者	32	・講話 「地域での依存症対応～限られた資源の中でどう繋いでいくか～」 講師 さいたま市こころの健康センター 所長 岡崎 直人 氏
依存症関連相談技術研修会 目的 依存症関連の各分野の専門家による研修を実施し、関係職員の相談技術の向上を図る。	2	H28. 11. 1	精神保健福祉センター	依存症関連の相談援助活動を行っている医療、保健福祉、司法関係者	34	・講義・演習 「認知行動療法入門以前～基本的なコミュニケーションスキルを学ぶ～」 講師 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター長 堀越 勝 氏
		H28.11. 2	精神保健福祉センター	依存症関連の相談援助活動を行っている医療、保健福祉、司法関係者	35	

(3) 思春期関連

事業名	回数	実施日	場所	対象	人数	内容
思春期事例研究会 目的 相談援助に関わっている関係職員の資質向上を目的として、思春期心性や援助関係の理解を深める。	2	H28. 9. 8	精神保健福祉センター	医療、保健、福祉関係者	24	・「生育環境に問題があり、トラウマケアが必要と思われる児童自立支援施設入所中の中学3年男子生徒の事例」 スーパーバイザー 湘南病院 院長 大滝 紀宏 氏
		H29. 3. 2	精神保健福祉センター	医療、保健、福祉関係者	23	・「DV環境に育ち、小・中学生の頃から不登校傾向や家庭内暴力がみられ、高校中退後ひきこもり状態にある16歳男子の事例」 スーパーバイザー 関東中央病院 精神科医長 中 康 氏
思春期関連問題研修会 目的 思春期の心の特徴及び問題と対応について理解を深め、思春期の相談・教育等に関わる関係者の資質向上を図る。	1	H29. 1.27	精神保健福祉センター	教育、保健福祉、保健所、市町、関係機関職員	139	・講話 「統合失調症の早期発見・早期支援～ARMS(At Risk Mental State)の研究から分かったこと～」 講師 東北大学病院精神科 助教 桂 雅宏 氏

(4) 臨床相談関連

事業名	回数	実施日	場 所	対 象	人数	内 容
電話相談員研修会 目的 電話相談に携わっている関係者がよりよい電話相談のあり方を研究・技術の習得をする。	1	H29. 2.22	精神保健福祉センター	電話相談員	28	・ 講話、グループワーク 「電話相談の対応に活かすために～眠れないなど睡眠障害の理解とその対応～」 講師 烏山台病院 院長 杉浦 啓太 氏
自殺対策担当者研修会 目的 自殺対策についての理解、相談技術の向上を図る。	2	H28. 8.23	精神保健福祉センター	自殺対策の関係者	168	・ 講義 「感情調節困難の理解と支援」 講師 長谷川メンタルヘルス研究所 代表理事 遊佐 安一郎 氏
		H28. 9.12	精神保健福祉センター	自殺対策の関係者	72	・ 講義及び演習 「感情調節困難な人への面接のコツ」 講師 長谷川メンタルヘルス研究所 代表理事 遊佐 安一郎 氏
森田療法専門講座 目的 森田療法の思想と行動様式の理解と相談援助の場面で活用する方法の学習を通して、技術向上を図る。	1	H29. 2.17	精神保健福祉センター	医療、教育、保健福祉、保健所、健康福祉センター、市町、関係機関職員	79	・ 講演 「働く人の悩みと森田療法」 講師 東京慈恵会医科大学附属第三病院 精神神経科 医師 塩路 理恵子 氏

(5) ライフサイクル関連

事業名	回数	実施日	場 所	対 象	人数	内 容
老人精神保健福祉 専門研修会 目的 高齢者の精神疾患 とその対応につい て理解を深め、高 齢者の相談や介護 等に関わっている 関係者の資質の向 上を図る。	1	H28.11.25	精神保健福 祉センター	地域包括支 援センター、 指定相談支 援事業所、 健康福祉セ ンター及び 市町の精神 保健・高齢 福祉・介護 保険担当者、 その他関係 機関職員	70	・講演 「老年期精神疾患の理解と対応」 講師 鹿沼病院 理事長兼院長 駒橋 徹 氏

(6) 精神科救急関連

事業名	回数	実施日	場 所	対 象	人数	内 容
精神科救急医療連 携講演会 目的 精神科救急に携わ る関係機関の連携 の円滑化を図る。	1	H29. 2.23	栃木県庁舎 東館講堂	医 療（身体 科、精神科）、 消防、市町、 県関係職員	120	・事業報告 「栃木県における精神科救急の 取り組みについて」 講師 栃木県保健福祉部 障害福祉課 職員 ・講話 「救急医療における身体科と精 神科の連携のあり方～自殺未 遂者・自傷者への対応につい て考える～」 講師 （公財）復康会沼津中央病院 院長 杉山 直也 氏

〔業務コメント〕

「森田療法」講座について

我が国が生んだ独創的な精神療法である「森田療法」は、森田のいう神経質に対する精神療法である。しかし、神経質症の症状のみならず、日本人に特有の人間理解と悩みの解決法として、様々な現代的病態への応用の可能性があるとして再び注目されてきている。

当センターでは、昭和50年頃から神経症の患者の診察時に「森田療法」の1つである日記指導が行われていた。また、グループ療法として「生活の発見会」を発足させ、地域育成に力を注いできた。

一般への啓発普及研修としては、昭和63年度に単年で開催し、平成9年度からは継続的な研修事業として開催している。これら講座を開催するたびに、神経症や生きづらさに悩む人達が多いことに気づかされ、平成11年度より、日頃の業務のなかで相談援助に携わる方を対象とした専門講座を開催し、その後は、一般向けの普及講座または相談等支援者向けの専門講座のいずれかを開催している。

平成23年度以降の講座については表のとおりである。

年度	講座名・講師名	受講者	講座対象の別
平成 23 年度	テーマ「森田療法を相談・援助業務に生かす」 講師 東京慈恵会医科大学附属第三病院 精神神経科医師 谷井 一夫 氏	36	専門講座
平成 25 年度	テーマ「森田療法の理論と実際」 講師 東京慈恵会医科大学附属第三病院 精神神経科医師 館野 歩 氏	72	専門講座
平成 26 年度	テーマ「家族関係に活かす森田療法」 講師 森田療法研究所 医師 出井 恵 氏	65	啓発普及講座
平成 27 年度	テーマ「森田療法の基礎と思春期症例への対応」 講師 東京慈恵会医科大学附属第三病院 精神神経科医師 石山 菜奈子 氏	87	専門講座
平成 28 年度	テーマ「働く人の悩みと森田療法」 講師 東京慈恵会医科大学附属第三病院 精神神経科医師 塩路 理恵子 氏	79	専門講座

※平成24年度は実施せず。

3. 広報普及・心の健康づくり

一般県民に対して精神保健福祉に関する知識の普及を図るため、講演・講話の依頼に積極的に協力しているほか、各種出版物の作成配付などの事業を行っている。

また、より積極的な心の健康づくりのために「こころの健康フェスティバル」を実施してい

る。その他、障害者文化祭などに参加し、ハーブティーの試飲、リラクゼーション体験、パネル展示などを行っている。

さらに、常時パネルなどの貸出も行っており、知識の普及啓発に努めている。

平成28年度の実績は次表のとおりである。

(1) 印刷物作成

事業名	発行年月	部数	備考
所報（第48集）	H29.3	140	関係者
研究紀要（第34号）	H29.3	140	〃
こころの散歩道（通巻232号）	H29.3	400	広報誌

(2) 心の健康づくり

事業名	回数	実施日	場所	人数	内容
こころの健康フェスティバル	1	H28.7.9	精神保健福祉センター	230	・栃木ダルク チーム・カホーン演奏 ・講演会「笑いヨガでココロもカラダも健康に」 講師 上都賀総合病院認知症疾患医療センター長 衛藤 進吉氏 ・健康相談、パネル展示、関係団体による作品販売・展示 など
障害者文化祭カルフルとちぎ2016	2	H28.10.29 ～10.30	とちぎ福祉プラザ	10,200	・心の癒しコーナー ハーブティー試飲会 アロマテラピー体験 ・精神保健福祉センター活動紹介コーナー

4. 精神保健福祉相談

当センターでは、一般県民及び関係機関からの心の病、不登校、摂食障害、性格の悩み、薬物相談、その他様々な心の健康問題について相談を受け、また、必要に応じて精神科診療も行っている。

相談の形態は個別相談のみならず、各種集団療法や電話相談など以下のとおり行っている。

- 1) 所内相談
- 2) 電話相談・こころのダイヤル
- 3) 集団療法・グループワーク
- 4) 薬物特定相談
- 5) 薬物簡易尿検査
- 6) 外国人のメンタルヘルス相談
- 7) 自死遺族特定相談
- 8) 頻回自傷・未遂者特定相談

〔当センターの相談システム〕

- ◆相談日：月～金曜日（祝祭日、年始年末を除く）
- ◆時 間：午前8時30分～午後5時15分
※診療・面接相談は、予約制
- ◆機 能：面接相談、電話相談、精神科診療と共に別項で紹介する各種グループワークや集団療法、通院中の人を対象として「デイケア」を実施している。
- ◆担当者：精神科医、保健師、心理職、作業療法士、看護師、電話相談員
- ◆費 用：精神科診療（デイケアを含む）は各種保険適用
電話・面接相談、グループワークは無料

1) 所 内 相 談

（1）平成28年度所内相談の特徴

- ① 相談者の延人数（医師による診察を含む）は2,729件であり、概ね2,000件台で推移しているが、前年度比126%と大幅な増加が見られた。
- ② 新規相談者（表3）は185件で、相談内容

（表8）は、「神経症的悩み」「精神障害に基づくもの」「嗜癖の相談」の順である。

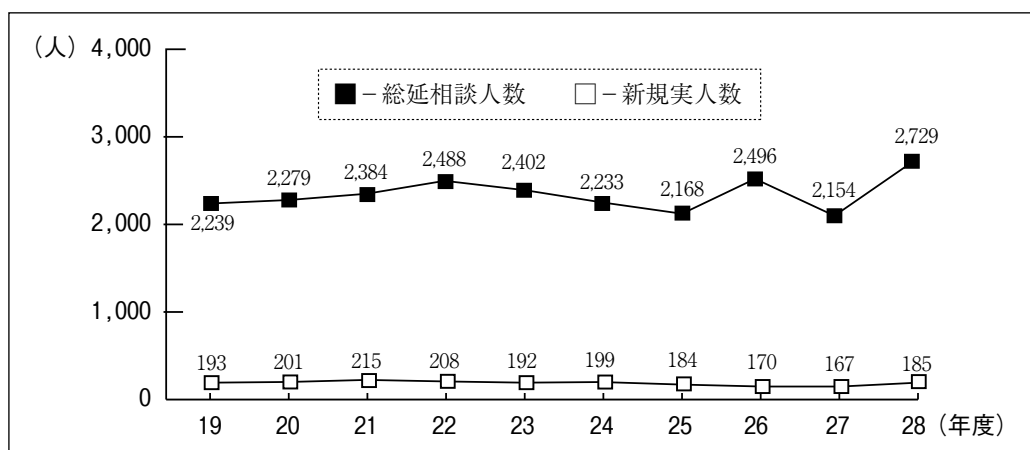
- ③ 新規相談者の診断分類（表9）は、「神経症性障害、ストレス関連障害」「心理的発達の障害」「気分（感情）障害」の順である。

表3 年度別相談者の状況

※新規：今年度内の初回相談ケース 継続：前年度からの継続ケース

区 分		H24	H25	H26	H27	H28
新規	実人数	199	184	170	167	185
	延人数	713	646	791	622	1,114
継続	実人数	158	145	167	157	170
	延人数	1,520	1,522	1,705	1,532	1,615
合計	実人数	357	329	337	324	355
	延人数	2,233	2,168	2,496	2,154	2,729

図1 精神保健福祉相談年次別推移



(2) 相談者について

表4 初回相談者（新規・実人数）

区分	H24		H25		H26		H27		H28	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
本人のみ	68	34.2	70	38.1	59	34.7	63	37.7	74	40
本人と家族など	49	24.6	42	22.8	48	28.2	36	21.6	53	28.7
家族のみ	78	39.2	65	35.3	56	33	64	38.3	52	28.1
キーパーソン	1	0.5	0	0	0	0	1	0.6	0	0
その他	3	1.5	7	3.8	7	4.1	3	1.8	6	3.2
計	199	100	184	100	170	100	167	100	185	100

表5 相談来所経路（新規・実人数）

区分	H24		H25		H26		H27		H28	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
自発	98	49.2	102	55.4	84	49.4	93	55.7	83	44.9
個人紹介	16	8.1	6	3.3	11	6.5	9	5.4	10	5.4
保健所	4	2.0	7	3.8	7	4.1	5	3	11	5.9
医療機関	36	18.1	41	22.2	50	29.4	32	19.1	51	27.6
社会福祉機関	4	2.0	7	3.8	5	2.9	5	3	10	5.4
教育機関（学校・教委等）	9	4.5	4	2.2	3	1.8	5	3	4	2.2
職場・事務所	1	0.5	4	2.2	2	1.2	2	1.2	3	1.6
市町	2	1.0	6	3.3	0	0	1	0.6	2	1.1
その他	29	14.6	7	3.8	8	4.7	15	9	11	5.9
計	199	100	184	100	170	100	167	100	185	100

表6 年齢状況（新規・実人数）

平成28年度

年齢	～6	～12	～15	～18	～20	～25	～29	～39	～49	～59	～69	70～	合計
人数	0	0	7	20	9	21	25	47	32	17	5	2	185
%	0.0	0.0	3.8	10.8	4.9	11.4	13.5	25.4	17.3	9.2	2.7	1.0	100
男	0	0	4	10	6	13	12	32	18	8	1	1	105
女	0	0	3	10	3	8	13	15	14	9	4	1	80

表7 管轄保健所（健康福祉センター）別・住所地別相談件数

平成28年度

管轄保健所	相談件数（実人数）		市町村名	相談件数（実人数）		
	計	%		計	新規	継続
宇都宮市保健所	196	56.2	宇都宮市	196	106	90
県西保健所 （県西健康福祉センター）	12	3.4	鹿沼市	12	11	1
県西保健所今市支所 （今市健康福祉センター）	9	2.6	日光市	9	5	4
県東保健所 （県東健康福祉センター）	25	7.2	真岡市	13	7	6
			益子町	4	2	2
			茂木町	1	0	1
			市貝町	3	3	0
			芳賀町	4	1	3
県南保健所 （県南健康福祉センター）	21	6.0	小山市	9	5	4
			下野市	6	3	3
			上三川町	2	1	1
			野木町	4	1	3
県南保健所栃木支所 （栃木健康福祉センター）	13	3.7	栃木市	8	4	4
			壬生町	5	4	1
県北保健所 （県北健康福祉センター）	15	4.3	大田原市	6	4	2
			那須塩原市	8	4	4
			那須町	1	1	0
県北保健所矢板支所 （矢板健康福祉センター）	41	11.7	矢板市	5	2	3
			さくら市	17	5	12
			塩谷町	3	1	2
			高根沢町	16	4	12
県北保健所烏山支所 （烏山健康福祉センター）	12	3.4	那須烏山市	4	2	2
			那珂川町	8	3	5
安足保健所 （安足健康福祉センター）	5	1.4	足利市	4	2	2
			佐野市	1	0	1
県内計	349	100.0	県内計	349	181	168
県外				6	4	2
合計				355	185	170

(3) 相談内容について

表8 主訴別相談件数

平成28年度

主 訴 分 類		新 規		継 続		延合計	%
		実 数	延 数	実 数	延 数		
1	精神障害に基づくもの	41	291	47	470	761	27.9
	a 精神障害の疑い	13	79	21	267	346	12.7
	b 精神障害への対応	14	70	13	90	160	5.9
	c 精神障害者へのリハビリ	13	139	13	113	252	9.2
	d 年金・手帳	1	3	0	0	3	0.1
2	神経症的悩み	76	503	76	814	1,317	48.3
	a 不安・こだわりの訴え	15	73	23	291	364	13.3
	b 抑うつ・落ち込みの訴え	27	234	27	262	496	18.2
	c 生き方・性格・対人関係の悩み	34	196	26	261	457	16.7
3	嗜癖の相談	20	61	10	47	108	4.0
	a アルコール	4	16	1	1	17	0.6
	b 薬物依存	10	26	2	9	35	1.3
	c 食行動	2	3	2	19	22	0.8
	d その他の嗜好	4	16	5	18	34	1.2
4	発達・発育上の問題	7	44	2	14	58	2.1
5	不登校	5	38	7	68	106	3.9
6	不登校以外の学校生活問題	1	13	2	16	29	1.1
7	非行・反社会的行動	1	1	1	1	2	0.1
8	虐待問題	1	7	1	2	9	0.3
9	職場・仕事に関する悩み	8	67	3	30	97	3.6
10	家庭・家族の問題	14	57	7	64	121	4.4
11	性の問題	0	0	0	0	0	0.0
12	老人問題	1	1	0	0	1	0.0
13	ひきこもり	3	7	11	60	67	2.5
14	自殺関連（H21年度から）	0	0	0	0	0	0.0
15	その他	7	24	3	29	53	1.9
合 計		185	1,114	170	1,615	2,729	100.0

表9 診断分類別相談件数

平成28年度

診 断 分 類		実 数			延 数
		新 規	継 続	計	
1	症状性を含む器質性障害	3	2	5	31
	a 認知症	0	0	0	0
	b せん妄	0	0	0	0
	c てんかん	0	1	1	13
	d その他	3	1	4	18
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	16	5	21	80
	a 急性中毒（アルコール・シンナーなど）	0	0	0	0
	b 依存症候群	13	5	18	66
	c 精神病性障害	2	0	2	13
	d その他	1	0	1	1
3	統合失調症、統合失調症型及び行動の障害	16	33	49	490
	a 統合失調症	10	27	37	371
	b 統合失調症型障害	0	2	2	28
	c 妄想性障害	1	1	2	14
	d 心因反応	0	1	1	5
	e その他	5	2	7	72
4	気分（感情）障害	28	46	74	737
	a 躁病（躁状態）	0	0	0	0
	b うつ病（うつ状態）	21	40	61	641
	c 躁うつ病（双極性感情障害）	4	3	7	60
	d その他	3	3	6	36
5	神経症性障害、ストレス関連障害	48	40	88	678
	a 恐怖性不安障害	4	7	11	85
	b 全般性不安障害	0	6	6	79
	c 強迫性障害（強迫神経症）	5	7	12	116
	d 解離性・転換性障害（ヒステリー）	5	3	8	72
	e 身体表現性障害（心身症）	3	8	11	65
	f その他	31	9	40	261
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	3	6	9	77
	a 摂食障害	3	3	6	42
	b 睡眠障害	0	3	3	35
	c 性機能不全	0	0	0	0
	d その他	0	0	0	0

診 断 分 類		実 数			延 数
		新 規	継 続	計	
7 成人の人格及び行動の障害		13	7	20	68
	a 特定の人格障害	4	3	7	24
	b 習慣及び衝動の障害	4	3	7	18
	c 性同一性障害	0	0	0	0
	d その他	5	1	6	26
8 精神遅滞		6	1	7	62
9 心理的発達の障害		39	11	50	338
10 登校拒否、多動、チック		4	3	7	40
11 精神障害レベルに該当しない		1	2	3	19
12 不明・保留		8	14	22	109
計		185	170	355	2,729

(注) 青年期事例については明確な判断がつけ難い場合が多く「小児期及び青年期に通常発症する行動及び行動の障害」に含まれている。

(4) 処遇の面から

当センターでインテークされた時点での対応方針をまとめると表10のとおりである。新規ケース(実数)についてのみであるが「カウンセリング」が最多で、続いて「コンサルテーション」「集団療法」の順となっている。

表10 インテーク時の対応方法

(新規・実数)

平成28年度				内訳	
対 応 方 法		人 数	%	集団療法名	人数
1	精 神 医 学 的 療 法	16	8.6	P-デイ	10
2	心 理 検 査	0	0.0	うつ病復職デイケア	5
3	カ ウ ン セ リ ン グ	89	48.1	うつ病ショートケア	1
4	家 族 指 導	22	11.9	TALK	1
5	集 団 療 法	23	12.4	スキルアップデイケア	2
6	コ ン サ ル テ ー シ ョ ン	31	16.8	Tochi-MARPP	4
7	他 機 関 紹 介	4	2.2	計	23
計		185	100.0		

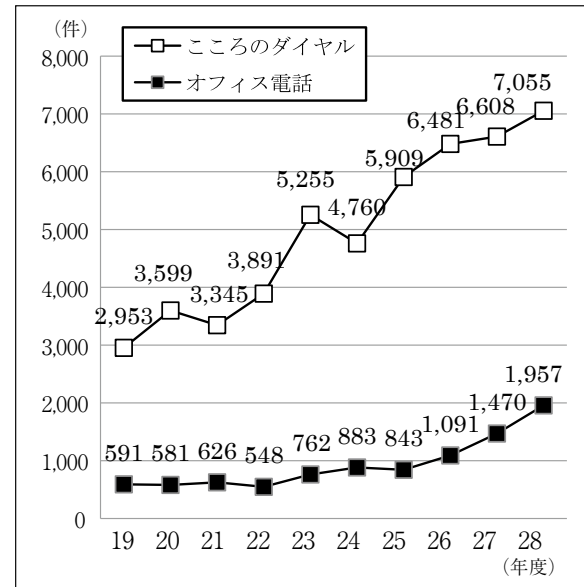
2) 電話相談・こころのダイヤル

当センターの電話相談は、専門の相談員及び医師が対応する「こころのダイヤル」（028-673-8341）と職員が対応する「オフィス電話」の2種類があり、いずれも相談業務の中で高いウェイトを占めている。

「こころのダイヤル」は、月曜日から金曜日（休祝祭日、年末年始を除く）の9:00～17:00に開設している。また、第2・4水曜日（9:30～11:30）は、精神科医師が担当し医療相談を実施している。なお、平成22年度までは、9:00～12:00、13:00～16:00の相談時間であったが、2時間延長し、23年度からこのような体制とした。

「オフィス電話」は、通常業務の時間帯である8:30～17:15に相談を実施している。

図2 電話相談別推移



(1) こころのダイヤル

平成28年度の実績等は、次のとおりである。

- ① 相談件数は7,055件で年々増加し、1日当たりの平均件数は29.0件、1件当たりの平均所要時間は19.3分で、最長所要時間は157分であった。
- ② 通話者の性別・月別調べは表12のとおりで、女性が多い。
- ③ 相談内容は「心の健康づくり」が多く、「社会生活上に関する問題」や「精神疾患に関する問題」が多くなっている。
- ④ 年間の相談時間は、135,868分で前年度に比べて2,409分短くなっている。

表11 こころのダイヤル

平成28年度

区 分	統 計
相 談 日 数	243日
相 談 時 間	135,868分
相 談 件 数	7,055件
1日当たりの平均相談件数	29.03件
1件当たりの平均相談時間	19.26分
最 長 所 要 時 間	157分

表12 性別・月別調べ

平成28年度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	%
男性	255	233	242	248	286	233	210	218	219	216	232	357	2,949	42.0
女性	359	327	361	312	282	322	307	308	272	289	318	310	3,767	53.0
不明	25	18	23	21	33	17	17	44	62	22	29	28	339	5.0
計	639	578	626	581	601	572	534	570	553	527	579	695	7,055	100.0

表13 相談内容別月別件数（主訴別）

平成28年度

相 談 内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	%
老人精神保健	1	1	0	0	0	2	1	0	1	0	1	1	8	0%
社会復帰	2	0	0	0	0	0	2	0	1	4	3	3	15	0.2%
アルコール	3	0	1	0	0	0	4	50	21	34	23	0	136	2.1%
薬物	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0.1%
ギャンブル	0	1	0	1	0	0	1	0	1	3	1	0	8	0.1%
思春期	1	3	1	1	0	0	1	2	0	0	0	2	11	0.2%
心の健康づくり	285	249	252	229	306	363	313	305	292	293	338	432	3,657	55.3%
うつ・うつ状態	16	28	31	20	19	17	15	13	15	26	18	35	253	3.8%
摂食障害	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
てんかん	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
その他	302	278	317	310	242	173	179	156	160	146	167	194	2,624	39.7%
精神疾患に関する問題	77	57	65	94	60	48	35	26	28	24	48	33	595	9.0%
子どもに関する問題	6	14	12	10	7	8	17	9	10	12	8	7	120	1.8%
家族に関する問題	54	54	59	42	46	41	45	50	39	45	42	50	567	8.6%
社会生活上に関する問題	135	132	155	129	95	63	70	55	69	46	53	89	1,091	16.5%
その他	30	21	26	35	34	13	12	16	14	19	16	15	251	3.8%
不明（無言）	25	18	23	20	33	17	17	44	62	21	28	28	336	5.1%
計	476	392	537	516	510	564	658	518	579	552	611	695	6,608	100.0%

(再掲)

相 談 内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	%
ひきこもり	4	5	5	1	2	2	2	1	0	0	0	0	22	0.3%
発達障害	26	14	26	18	20	23	18	12	8	14	8	24	211	3.2%
自殺関連	0	0	0	0	0	0	0	7	2	4	2	3	18	0.3%
自死遺族	1	0	1	0	1	0	0	3	1	2	0	9	18	0.3%
犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0%
災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%

- ⑤ 通話者の年齢〈把握した範囲〉（表14）は、ここ数年30～50歳代の相談者が多く、今年度は50歳代が多い。

表14 年齢別相談件数（通話者別）

年 齢	件 数	%
20 歳 未 満	66	0.9%
20 ～ 29 歳	304	4.3%
30 ～ 39 歳	928	13.2%
40 ～ 49 歳	2,238	31.7%
50 ～ 59 歳	2,716	38.5%
60 ～ 69 歳	383	5.4%
70 歳 以 上	69	1.0%
不明(無言含む)	351	5.0%
計	7,055	100.0%

- ⑥ 相談の対象者（表15）は、自分自身のことを訴えるケースが94.1%を占めている。

表15 相談対象者別件数

通話対象者の状況	件数	%
本 人	6,637	94.1%
親	53	0.8%
配 偶 者	5	0.1%
子	11	0.2%
兄 弟	5	0.1%
親 戚	3	0.0%
友 人	4	0.1%
そ の 他	1	0.0%
不明(無言含む)	336	4.8%
計	7,055	100.0%

- ⑦ 電話相談の処遇別分類（表16）は、電話カウンセリングが最も多いが、これは「こころのダイヤル」の趣旨であり、電話相談を利用する人達のニーズと合致しているものと思われる。

また、電話での相談から当センターへの来所相談につながるケースもある。

表16 処遇別分類

区 分	件 数	%
電話カウンセリング	6,555	92.9%
受 診 ・ 治 療 の 勧 め	15	0.2%
来 所 相 談 の 勧 め	0	0.0%
医 療 相 談	2	0.0%
他 機 関 紹 介	54	0.8%
情 報 提 供	49	0.7%
そ の 他	44	0.6%
不 明 （ 無 言 ）	336	4.8%
計	7,055	100.0%

- ⑧ 電話相談に要する時間（表17）は、30分以内が約74.0%を占め、全体では1時間以内でほぼ終了している。

相談形態（表19）の新規・継続の別では、継続のケースが約84.9%となっている。

表17 相談所要時間別件数

所 要 時 間	件 数	%
1 分 以 内	209	3.0%
1 ～ 10 分	2,187	31.0%
11 ～ 30 分	2,822	40.0%
31 ～ 60 分	1,295	18.4%
61 分 以 上	206	2.9%
無 言	336	4.8%
計	7,055	100.0%

表18 通話開始時間別受付件数

通話開始時間	件 数	%
9 時 ～ 12 時	3,003	42.6%
12 時 ～ 17 時	4,052	57.4%
計	7,055	100.0%

※12：00～13：00も受け付けている。

表19 相談形態別件数

区 分	件 数	%
新規のケース	730	10.3%
継続のケース	5,989	84.9%
無言のケース	336	4.8%
計	7,055	100.0%

(2) オフィス電話

平成28年度の実績は次のとおりである。

相談（再掲）は11.8%であった。

① 通話者の状況は表21のとおりで、「本人」68.5%、「家族・親類」が24.9%である。

③ 処遇の状況は表23のとおりで、電話カウンセリングが63.8%を占め、当センターへの来所相談を勧めたものは11.9%であった。

② 相談内容は表22のとおりで、「精神疾患に関する問題」が30.9%で最も多く、次いで「うつ・うつ状態」15.2%、「その他」12.8%、「心の健康づくり」8.0%となっており、相談内容は多岐にわたっている。また、自殺関連の

※「こころのダイヤル」とは別に統計をとっており区分が若干異なる。

表20 相談所要時間

平成28年度

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	%
1 10分以内	50	69	91	87	64	81	50	46	41	36	51	76	742	37.9
2 11～30分	72	75	80	80	97	102	68	68	74	75	74	74	939	48.0
3 31～60分	13	20	24	17	21	21	21	23	21	18	15	13	227	11.6
4 61分以上	0	2	10	9	2	3	5	8	3	4	0	3	49	2.5
合 計	135	166	205	193	184	207	144	145	139	133	140	166	1,957	100

表21 通話者の状況

平成28年度

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	%
1 本人	83	107	154	133	140	144	91	92	90	88	101	117	1,340	68.5
2 配偶者	6	10	12	4	3	8	8	8	3	2	5	10	79	4.0
3 家族・親類	41	43	36	48	41	48	42	41	42	40	31	35	488	24.9
4 友人・上司・同僚	3	2	2	5	0	3	1	1	2	3	2	3	27	1.4
5 他機関	1	3	0	2	0	4	2	1	0	0	1	1	15	0.8
6 その他	1	1	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	8	0.4
合 計	135	166	205	193	184	207	144	145	139	133	140	166	1,957	100

表22 相談内容

平成28年度

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	%
1	老人精神保健	4	1	3	1	2	3	2	2	5	0	3	1	27	1.4
2	社会復帰	5	8	4	2	7	10	6	4	2	8	5	6	67	3.4
3	アルコール	6	4	6	0	5	8	1	6	4	3	3	7	53	2.7
4	薬物	2	3	1	1	3	3	0	0	1	4	3	1	22	1.1
5	ギャンブル	3	1	5	2	1	5	2	1	1	6	3	5	35	1.8
6	思春期	3	2	4	7	2	12	7	7	7	5	3	7	66	3.4
7	心の健康づくり	2	17	32	28	16	13	12	9	3	10	9	6	157	8.0
8	うつ・うつ状態	22	42	30	18	27	37	27	24	15	12	23	21	298	15.2
9	摂食障害	1	3	0	3	2	1	3	1	1	0	2	1	18	0.9
10	てんかん	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	4	0.2
11	その他	87	84	120	131	119	114	84	90	99	85	86	111	1,210	61.8
	①精神疾患に関する問題	48	44	72	56	56	56	37	42	50	37	44	62	604	30.9
	②子どもに関する問題	8	4	11	11	10	7	9	6	10	12	5	5	98	5.0
	③家族に関する問題	6	16	11	12	8	10	13	12	12	8	7	10	125	6.4
	④社会生活上に関する問題	4	8	9	22	5	18	12	12	9	9	14	11	133	6.8
	⑤その他	21	12	17	30	40	23	13	18	18	19	16	23	250	12.8
合 計 件 数		135	166	205	193	184	207	144	145	139	133	140	166	1,957	100
当 月 相 談 日 数		20	19	22	20	22	20	20	20	19	19	20	22	243	
1 日 平 均 相 談 件 数		6.8	8.7	9.3	9.7	8.4	10.4	7.2	7.3	7.3	7.0	7.0	7.5	8.1	

(再 掲)

a	ひきこもり	5	3	0	3	1	2	2	3	5	2	3	0	29	1.5
b	発達障害	7	7	7	10	7	3	3	10	8	7	6	7	82	4.2
c	自殺関連	19	25	17	27	19	15	16	17	18	21	15	22	231	11.8
d	(再)自死遺族	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	1	1	6	0.3
e	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1
f	災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表23 処遇別状況

平成28年度

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	%
1	電話カウンセリング	88	102	144	134	120	144	78	88	81	81	91	98	1,249	63.8
2	受診・治療の勧め	12	16	9	10	14	11	6	13	12	11	14	10	138	7.1
3	来所相談の勧め	15	25	24	17	25	22	26	15	21	12	12	18	232	11.9
4	医療相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1
5	他機関紹介	11	12	16	16	14	12	19	20	15	20	11	18	184	9.4
6	情報提供	8	9	11	14	10	17	15	5	8	9	9	21	136	6.9
7	その他	1	2	1	2	1	1	0	4	1	0	3	1	17	0.9
合 計		135	166	205	193	184	207	144	145	139	133	140	166	1,957	100

3) 集団療法・グループワーク

当センターでは、相談事業の一環として各種のグループアプローチを行っている。これらは治療目的をもって行われるが、同時に相互支援的、成長グループ的性質を持っている。現在行われているグループワークは次のとおりである。

- (1) 「はこべの会」(心の病を理解するための家族教室)
障害者の家族に対する心理教育指導と体験交流
- (2) 「ベルヴィー」(摂食障害者家族教室)
摂食障害に苦しむ家族のミーティング
- (3) 「TALK」(アディクションミーティング)
アディクション問題を抱える本人のミーティング
- (4) 「ガイドポスト」(薬物依存を家族と共に考える会)
薬物依存症者を持つ家族への心理教育的アプローチ
- (5) 「ひきこもり家族教室」
ひきこもり状態にある方の家族への心理教育的アプローチ
- (6) 「うつ病家族教室」
うつ病患者の家族への心理教育的アプローチ
対象者の決定は、相談や診療によるアセスメントと本人・家族の希望などを勘案して行われている。集団力動による効果には大きなものがあるが、本人・家族の状況により必要と考えられた場合は個別指導(カウンセリング)も並行して行うこともある。
- (7) 「Tochi-MARPP」(薬物等再乱用防止プログラム)
薬物依存症者の再乱用を防ぐための心理的教育アプローチ
- (8) 「頻回自傷・未遂者家族教室」
(スキルアップ家族教室)

(1) 「はこべの会」心の病を理解するための家庭教室

主に統合失調症を持つ患者家族を対象に心理教育を目的としたグループで、平成28年度は5月～7月と、10月～12月の原則第1火曜日13時30分～15時30分に実施した。

内容としては、精神疾患の理解や就労支援の枠組み等に関する講話のほか、家族の対応方法や家族のメンタルヘルスに関する体験学習等を行った。

参加者は20代～50代の患者を持つ家族であり、病状や家族の状況はそれぞれ異なっていたが、お互いの経験の中から参考となる意見を述べ合ったり、他の家族の心情に理解を示して悩みを共有したりすることができていた。

表24 「はこべの会」実施状況

年度	開催回数	参加者	
		実人数	延人数
H28	6	10	37
H27	6	9	35

(2) 「ベルヴィー」摂食障害者家族教室

摂食障害で悩む本人及び家族のためのグループミーティングとして、平成2年度に開始し、平成8年度からは摂食障害グループ「ベルヴィー(仏語:「美しき人生」の意)」と名称を変更した。

平成18年度からは、本人グループはアディクショングループ「TALK」と統合して別日の実施とし、家族グループは「ベルヴィー」として、原則毎月第3月曜日、13時30分から15時30分に実施している。

内容は家族ミーティングと学習会とし、摂食障害についての正しい知識を身につけ、回復につながる対応を学んでいく機会としている。

28年度の実施状況は表25のとおりであり、延べ66人が参加した。1回の平均参加人数は5.5人(前年度5.2人)と増加した。初参加は0人(前年度5人)と参加者の固定化が見られた。

表25 「ベルヴィー」実施状況

年度	開催回数	参加者	
		実人数	延人数
H28	12	10	66
H27	12	14	62

(3) 「TALK」アディクションミーティング

アルコール、虐待、ギャンブル、対人関係等の様々なアディクション（嗜癖）の悩みを持つ人が、自由な雰囲気の中で「言いつぱなし、聞きつぱなし」のAA方式を取り、自分を語ることを通して回復を図ることを目的として、原則毎月第4水曜日に実施している。

ミーティングの参加の効果としては、内面の開示及び他者との共感等からの「エンパワーメント」にあると考えられる。

28年度の実施状況は表26のとおりであり、延べ41人が参加した。1回の平均参加人数は3.4人（前年度2.8人）であった。

表26 「TALK」（トーク）実施状況

年度	開催回数	参加者	
		実人数	延人数
H28	12	10	41
H27	12	7	34

(4) 「ガイドポスト」薬物依存を家族と共に考える会

平成10年9月より、薬物乱用・依存症者への家族への援助の一環として、「ガイドポスト」（薬物依存を家族と共に考える会）を開始した。原則として毎月第2月曜日に行い、前半を専門家（当センター職員を含む）による講義、後半はミーティングという形で実施している。

この会は、薬物依存症者を抱えた家族に対して心理教育的なアプローチを用い、薬物依存症についての正しい知識を獲得し、回復につながる対応

を学んでもらい、家族が問題に巻き込まれ混乱した状況や孤立した状況から解放されることで、薬物依存症者自身の回復や自立を促していくことを目的としている。

なお、以前からメンバーの固定化傾向が顕著になっている。それと並行して、新規の参加者が定着しにくくなっており、全般に参加人数の減少傾向に繋がっている。

ただし、28年度の実施状況は表27のとおりであり、実人数、延人数ともに前年度に比べて若干の増加が見られる。

表27 「ガイドポスト」実施状況

年度	開催回数	参加者	
		実人数	延人数
H28	11	13	60
H27	11	10	50

(5) 「ひきこもり家族教室」

平成14年9月より、「社会的ひきこもり家族教室」を開始した。この会では、社会的ひきこもりの方を抱えた家族に対し、心理教育的なアプローチを用い、社会的ひきこもりについての正しい知識を獲得し、同じ問題を抱える家族と体験を分かち合い、対応方法を学ぶことを目的とし、5月から原則毎月第1水曜日に実施している。

内容としては、若者支援に携わる各種関係機関のスタッフによる活動案内や、精神医療の話題を含めた家族の対応方法に係る講話、ひきこもり経験者やその家族による体験談等を盛り込んでいる。

28年度の参加者数は表28のとおりである。

表28 「ひきこもり家族教室」実施状況

年度	開催回数	参加者	
		実人数	延人数
H28	11	15	65
H27	11	15	69

(6) 「うつ病家族教室」

うつ病については、一般には精神科での投薬治療により改善される例が多いといわれているが、一方では長期間にわたる治療にもかかわらず、顕著な改善が見られない例も少なくない。本人の苦悩は言うまでもないが、闘病生活を身近に共有する家族の心労も並大抵ではない場合がある。

そうした家族を対象に「うつ病」についての基本的な知識を提供し、あわせて同じ問題を抱える家族が体験を分かち合い、支え合っていく機会として「うつ病家族教室」を開催している。

スタイルとしては、各回ともに前半が講話、後半が質疑応答を含めたミーティングという構成で実施している。

28年度の参加数は表29のとおりであり、実人数が、25年度15名、26年度6名、27年度が6名と減少している。

表29 「うつ病家族教室」実施状況

年度		開催回数	参加者	
			実人数	延人数
H28	第Ⅰ期	2	1	2
	第Ⅱ期	2	1	2
H27	第Ⅰ期	2	0	0
	第Ⅱ期	2	6	8

(7) 「Tochi-MARPP」薬物等再乱用防止プログラム

平成27年度からの新規事業で、原則として毎月第2、第4木曜日の13時30分～15時の2回の実施である。対象者は県薬務課が統括している「薬物再乱用防止教育事業」に参加している薬物依存症者の中で本人が同意した方である。スタッフは当センターの職員1名と栃木DARCのスタッフ（1～2名）で行っている。

内容としては、「SMARPP」をベースとして栃木DARCで作成した「T-DARPP」を標準テキストとして、原則10回コースで行っている。進

め方としては近況を語ってもらった後に、スタッフと受講者でテキストの読み合わせを基にしながら、適宜体験談を語ってもらうという形で進めている。断薬のための基礎知識の習得を重視しながらも、単に知識のための知識に終わるのではなく、実生活の場面を振り返る中で、体験に根付いた生きた知識になるように可能な限り工夫をしている。参加人数については下記の表30のとおりである。

なお、27年7月からは実施会場が当センターのみでなく、県北会場（西那須野公民館）、中央会場（県庁舎、宇都宮市東図書館）、県南会場（小山公民館）と、実施会場が新たに4ヶ所増えているが、実質的に当センターの職員はスタッフとして参加していないため、当センターでの実施分のみ記載する。

表30 「Tochi-MARPP」実施状況

年度	開催回数	参加者	
		実人数	延人数
H28	9	5	12
H27	10	6	12

(8) 頻回自傷・未遂者家族教室（スキルアップ家族教室）

平成28年度の新規事業で、年3回実施した。スタッフは医師と心理職が担当している。対象者は、頻回な自傷または自殺未遂者の家族とした。内容は、自傷行為に関する心理教育（医師が担当）や、当事者の理解を深めることをねらいとした参加者とスタッフによる話し合い、などである。

表31 「スキルアップ家族教室」実施状況

年度	開催回数	参加者	
		実人数	延人数
H28	3	6	10

4) 薬物特定相談

- ・実施日：毎月第3水曜日14時～16時
- ・対象者：覚せい剤、大麻、その他の危険ドラッグ及び処方薬などの薬物乱用・依存症者、またはその家族。
- ・相談担当者：精神科医師（必要時）、家族アドバイザー（栃木ダルク家族会）、相談員（心理担当）で、相談は事前予約制。手順としては、当センター相談員がインテーク面接を実施し、特定相談につなげていく。28年度の相談の結果は以下のとおりである。

- ・相談件数：実件数7件 延べ相談件数7件
- ・来所者：本人：0名 父母：9名
配偶者：0名 兄弟：1名
知人：1名 関係者：1名
- ・対象者性別：男性：7件 女性：0件
- ・対象者年齢：10代：1件 20代：0件
30代：4件 40代：0件
50代：2件
- ・主な相談薬物
覚せい剤：4件 シンナー：1件
処方薬：1件 その他：1件
- ・相談内容（延べ件数）
検挙に関すること：0件
依存に関すること：7件
入院治療に関すること：0件
カウンセリング：0件
接し方に関すること：7件
- ・処理状況（延べ件数）
助言：7件
捜査機関の紹介：0件
自助グループの紹介：2件
病院紹介：0件
その他関係機関の紹介：3件

薬物特定相談では、薬物依存症についてのコンサルテーション、本人への対応についての情報提供を行い、当センターの家族教室（ガイドポスト）や栃木ダルクを紹介することが多い。

27年度の相談件数が2件であったのに比べ、28年度の相談件数が増加している一方、27年度に続いて、危険ドラッグは0件となっている。今後特定相談を有効活用して貰うよう、関係機関への広報には力を入れる必要がある。

5) 薬物簡易尿検査

薬物簡易尿検査は、栃木県で実施している薬物再乱用防止教育事業の対象者の中で、希望する者に尿検査を実施するものである。目的は、覚せい剤等薬物の再乱用を心理的に抑制し、併せて断薬への動機づけを行い、同事業の効果を高めることであり、薬務課に協力する形で当センターにおいて実施している。

なお、平成24年度より各広域健康福祉センターにおいても尿検査が実施されている。

- ・実施日：原則、毎月第1金曜日、第2金曜日（予約制）
- ・対象者：栃木県薬物再乱用防止教育事業の受講者のうち、本検査の目的を理解し、自ら尿検査の受検を希望する者。原則宇都宮市在住の者。
- ・担当者：精神保健福祉センター医師及び相談員

28年度の相談の結果は以下のとおりである。

- ・延べ検査数：13件
- ・実対象者数：4名
- ・対象者性別：男性：3名 女性：1名

薬物簡易尿検査開始当初に比べて、延べ検査数、実対象者数が大幅に減少しているが、この理由としては、各広域健康福祉センターにおいても薬物簡易尿検査が実施されるようになったこと等が考えられるが、再乱用防止教育事業の対象者そのものの減少もあるかと思われ、この点については今後薬務課、ダルクとの情報交換も必要になってくるかと思われる。

6) 外国人のメンタルヘルス相談

栃木県国際交流協会との共催で平成7年8月から外国人のメンタルヘルス相談を開催している。

一時期諸事情から休眠状態であったが、22年度から改めて、毎月第1・3火曜日の15時～16時（ただし、担当医師の都合により金曜日）、当センターの精神科医師が国際交流協会を会場に実施することとなった。通訳は国際交流協会に依頼している。

相談は前日までの事前予約制としている。

28年度の相談の結果は以下のとおりである。

- ・実件数：8件
- ・延べ件数：8件

出身国は中国をはじめ6か国に渡った。相談内容は、軽度の抑うつ症状や不眠等であった。

25年度が5件、26年度が1件、27年度が5件であり、その年度により差が見られるが、国際交流が活発な現況下、今後とも国際交流協会と情報交換を重ねながら、長期的な視点に立って、当事業を進めていきたい。

7) 自死遺族特定相談

自殺対策の一環として、平成22年11月から新たに開始した事業である。

原則、毎月第3水曜日に開催している。自死遺族からの相談であれば、相談内容は特に制限していない。

心理職、保健師等が相談対応を行い、必要に応じて精神科医師の相談につなぐという体制をとっている。

28年度の相談の結果は以下のとおりである。必ずしも規定通りの日程に限定しないで柔軟に相談に対応する体制をとっている。

- ・実件数：1件
- ・延べ件数：7件

8) 頻回自傷・未遂者特定相談

平成28年度から実施した。毎月第2水曜日に開催し、本人、家族の相談に応じている。

- ・実件数：10件
- ・延べ件数：28件

5. 診療の状況

当センターは、精神科の診療所として外来診療を行っている。

- 1 診療日
月曜日～金曜日（予約制）
（祝祭日、12月29日から1月3日を除く）
- 2 診療時間
8時30分から12時00分、
13時00分から17時15分
- 3 施設基準の届出等
精神科ショートケア、デイケア
精神科専門医研修施設

表32 「外来診療」の状況

年度	初 診	再 診	計（人）
H28	49	1,415	1,464
H27	34	1,484	1,518
H26	41	1,736	1,777
H25	56	1,715	1,771
H24	50	1,659	1,709

6. 精神科リハビリテーション（デイケア）事業

平成9年10月より精神科リハビリテーション事業としてデイケア（以下P-デイ）を開始し、平成10年1月に保険診療（小規模デイケア）に許可された。当センターのデイケアでは、病院附設型デイケアとは役割を異にし、かつ地域で生活する精神障害者のニーズに応えるため、当初は就労支援を主目的とした活動を行っていた。

また、P-デイの他に、平成21年度よりうつ病で休職中の者を対象とし、復職支援を目的とした「うつ病デイケア」を、平成22年度より「うつ病復職デイケア（以下うつデイ）」と名称を変更し、2クール実施している。さらに「うつデイ」の未実施期間は、主婦や失職者等を対象とした「うつ病ショートケア（以下うつショート）」を平成23年3月より開始している。

平成25年度からは、慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者を対象に「スキルアップデイケア」を開始した。

現在行われているデイケア事業は次のとおりである。

- 1) P-デイ（精神科デイケア）
- 2) うつ病復職デイケア
- 3) うつ病ショートケア
- 4) スキルアップデイケア

1) P-デイ

(1) 目的

原則18歳以上の精神障害者に対し作業訓練やグループ活動を通して社会参加に必要な対人関係能力や規則的な生活リズムを身に付けることを目的とする。

同時に、研修機関として保健所、医療機関、社会復帰施設等の関係職員の専門研修や精神保健ボランティア育成のための研修の受け入れの場としても活用することを目的とする。

[デイケアプログラム]

	火	金
活動種目	製パン 調理 生活セミナー 全体ミーティング	製パン 外出プログラム
		自己表現活動

(2) 活動内容

職業前訓練として製パン、調理といった作業訓練を主軸としてプログラムを構成している。プログラム内容はメンバー、スタッフともに考え、全員で一緒に活動することを原則としている。作業のほか、日常生活上の困難なことや就労に向けたミーティングやロールプレイ、時には講義を実施している。その他、体力づくり、仲間づくり等をテーマに活動したり、集団精神療法的な要素を持ちSST等を遊び感覚で取り入れることにより感情表出や対人交流を活発化させるプログラム等を実施している。また、季節に応じてクリスマス会などの特別プログラムを実施している。

利用期間は6ヶ月を1クールとし、必要に応じて延長することができ、最長2年間の利用が可能である。インテーク時に利用開始時の目標設定、終了時、利用更新時に個別面接を行っている。

(3) 活動時間

週2回（火・金曜日） ※祝日は休み

・火曜日は9時30分から12時30分まで

・金曜日は9時30分から16時まで

時間	タイムスケジュール
9:30	受付・個別相談（事前ミーティング）
10:00	朝のミーティング
10:10	午前のプログラム
12:00	昼食休憩
13:00	午後のプログラム
15:15	清掃
15:30	帰りのミーティング
16:00	解散（記録） 個別面接（事後ミーティング）

(4) スタッフ

精神科医師、作業療法士、保健師、看護師、
心理職他

(5) P-デイ実施状況

表33 開設日数

年度			H27	H28
実 施 日 数			98	98
利 用 者 数	実人数	男性	7	10
		女性	6	10
		合計	13	20
	延人数	男性	345	261
		女性	183	332
		合計	528	593
1 日 平 均 利 用 者 数			5.39	6.05
新 規 登 録 者 数			5	12
修 了 者 数			2	7

表34 年齢別利用状況

区 分	H27	H28
1 9 歳 以 下	0	1
2 0 ～ 2 4 歳	1	3
2 5 ～ 2 9 歳	3	3
3 0 ～ 3 4 歳	3	2
3 5 ～ 3 9 歳	2	6
4 0 歳 以 上	4	5
合 計	13	20
平 均 年 齢（ 歳 ）	34.6	33.6

表35 診断別利用状況

区 分	H27	H28
統 合 失 調 症	1	4
非 定 型 精 神 病	0	0
うつ病（うつ状態）	9	8
強 迫 性 障 害	0	1
人 格 障 害	0	1
そ の 他	3	6
合 計（名）	13	20

表36 修了者の転居状況

区 分		H27	H28
就 労	正 社 員	0	1
	パート・アルバイト	0	0
復 学 ・ 復 職		1	3
進 学		0	0
家 庭 内 適 応		0	1
社 会 復 帰 施 設 等		1	2
入 院		0	1
中 断		0	2
そ の 他（転居等）		0	0

2) うつ病復職デイケア

近年、P-デイにうつ病で長期療養しているがなかなか回復しないという理由で紹介されるケースが増え、また、「うつ病」の回復に積極的なリハビリが必要になってきたことから、平成20年に、先駆的に認知行動療法（以下CBT）を中心とした「うつ病デイケア」を実施している沖縄県総合精神保健福祉センターを視察し、平成21年10月1日より「うつ病復職デイケア（以下うつデイ）」を開始した。平成22年度より年間2クール実施し、平成27年度より利用期間を1年に短縮し、1クール8回（2ヶ月）とした。

(1) 目的

慢性のうつ病と診断され、長期にわたって生活障害を伴う者に対して、一定のプログラム等によるリハビリテーションを実施することにより、社会参加及び生活の質の向上を図る。

(2) 対象者

慢性のうつ病と診断され、長期にわたって生活障害を持つ者で、年齢は原則として30歳以上55歳未満とする。

（上記条件の者で復職の期限がせまっているもの）

(3) 活動内容

第1期：平成28年5月12日～6月30日

第2期：平成28年10月27日～12月22日

実施回数は週1回（毎週木曜日）全8回で2ヶ月1クールとした。

午前中はリラクゼーションやタイルモザイク、パン作りといった楽しい活動を中心とした作業療法を行い、午後は講義形式で気分と行動、思考の関係を学ぶCBT講習と自分の体験を語るグループミーティング、隔週でCBT講習で出されるホームワークの発表・意見交換等とゲームを中心としたActivityを行っている。

(4) 活動時間

- ・毎週木曜日 全8回
- ・9時から16時まで

時間	内 容	
9:00～ 9:20	朝のミーティング	
9:20～12:00	作業療法	
12:00～13:00	昼食	
13:00～13:40	CBT講習	ホームワークチェック
13:50～15:30	グループミーティング	Activity
15:30～16:00	帰りのミーティング	

(5) スタッフ

精神科医師、作業療法士、保健師、看護師、心理職、事務職他

〔うつ病復職デイケアプログラム〕

プログラム内容 名称		プログラム内容
作業療法	リラクゼーション	午前中のプログラムとして実施。徐々に活動量・個人作業から集団作業へと移行し、最終的にはグループでパン作りを行う。
	タイルモザイク	
	ハガキ作り	
	パン作り	
CBT講習 (CBT:認知行動療法)		CBTを用いた講習を講義形式で行う。 1) 目的と概要、気分をつかむ 2) 考えと気分の関係 3) 考えを変える方法 4) 気分に及ぼす行動
グループミーティング		1週間を振り返って、参加者各人が順番に1人3分程度で自分の体験について語り、症状や復職に関する課題の理解を深める。
ホームワークチェック		講習で出された課題についてそれぞれが発表し、話し合いを深めていく。
Activity		ゲームやフリーストーリーを中心とし、ゆっくりとした時間を過ごす。

(6) うつ病復職デイケア実施状況

表37 開設日数

			H27		H28	
			1 期	2 期	1 期	2 期
実 施 日 数			8	8	8	8
利 用 者 数	実人数	男性	2	4	2	5
		女性	2	1	1	0
		合計	4	5	3	5
	延人数	男性	9	31	14	33
		女性	11	8	7	0
		合計	20	39	21	33
1日平均利用者数			2.5	4.88	2.63	4.13
登 録 者 数			4	5	3	5
新規登録者数			2	4	2	4
中 断 者			2	0	0	1
修 了 者 数			2	5	3	4

表38 年齢別利用状況

区 分	H27		H28	
	1期	2期	1期	2期
29歳以下	0	0	1	0
30～34歳	0	0	0	0
35～39歳	0	2	0	2
40～44歳	1	2	1	2
45～49歳	3	1	1	1
50歳以上	0	0	0	0
合 計	4	5	3	5
平均年齢(歳)	46.3	41.2	39.0	41.2

※中断者も含む。

表39 診断名別利用状況

区 分	H27		H28	
	1期	2期	1期	2期
うつ病(抑うつ状態)	3	4	2	3
双極性感情障害	1	1	0	2
身体表現性障害	0	0	0	0
不安性障害	0	0	0	0
気分変調症	0	0	0	0
そ の 他	0	0	1	0
計	4	5	3	5

※中断者も含む。

表40 修了者の転帰状況

区 分		H27		H28	
		1期	2期	1期	2期
復 職		1	1	1	1
休 職	職場復帰プログラム	0	2	0	2
	デイケア等	0	2	1	1
	家庭内適応	1	0	1	0
就 職	正 社 員	0	0	0	0
	パート・アルバイト	0	0	0	0
退 職 ・ 無 職		0	0	0	0
中 断		2	0	0	1
そ の 他(転居等)		0	0	0	0
計		4	5	3	5

(7) 修了者の集い

うつデイ期間中に2日ずつ実施。平成21年度より修了したメンバー全員へ通知している。ミーティング形式で修了後の状況等の報告や情報提供を行っている。

表41 うつ病復職デイケア修了者の集い実施状況

	H27		H28	
	1回	2回	1回	2回
出席者	6名 男6名 女0名	11名 男8名 女3名	6名 男5名 女1名	7名 男5名 女2名
内 容	情報交換		情報交換	

3) うつ病ショートケア

平成21年10月1日よりうつデイを開始したが、未実施期間での参加希望や問い合わせ、うつデイの対象とならない失職者・主婦等からの希望もあり、うつデイ未実施期間にうつデイを凝縮した半日でのプログラムを平成23年3月より開始した。

平成23年度より年間2クール実施し、うつデイと合わせて年間を通してうつ病の方への治療プログラムが実施可能となった。平成26年度に関しては、1クールのみ（8月～10月）実施。平成27年度よりうつデイ同様、利用期間を1年に短縮し、1クール8回（2ヶ月）とした。

(1) 目的

慢性のうつ病と診断され、長期にわたって生活障害を伴う者に対して、一定のプログラム等によるリハビリテーションを実施することにより、社会参加及び生活の質の向上を図る。

(2) 対象者

慢性のうつ病と診断され、長期にわたって生活障害を持つ者で、年齢は原則として30歳以上55歳未満とする。（職の有無は問わない）

(3) 活動内容

実施回数は週1回（毎週木曜日・月4回程度）で、実施期間は8月から9月及び2月から3月までの2ヶ月間とした。

前半はリラクゼーションやタイルモザイク、パン作りといった楽しい活動を中心とした作業療法を行い、後半はCBT講習とそこで出されるホームワークの発表・意見交換等をグループミーティング形式で行った。

(4) 活動時間

- ・毎週木曜日
- ・9時30分から12時30分まで

時 間	内 容
9:30～ 9:40	朝のミーティング
9:40～11:00	作業療法
11:00～12:20	CBT講習・ホームワークチェック
12:20～12:30	帰りのミーティング

(5) スタッフ

精神科医師、作業療法士、看護師他

(6) うつ病ショートケア実施状況

表42 開設日数

			H27		H28	
			1 期	2 期	1 期	2 期
実 施 日 数			8	8	8	8
利 用 者 数	実 人 数	男 性	3	1	1	3
		女 性	0	2	2	3
		合 計	3	3	3	6
	延 人 数	男 性	22	8	7	14
		女 性	0	13	14	15
		合 計	22	21	21	29
1 日平均利用者数			2.75	2.63	2.63	3.63
登 録 者 数			3	3	3	6
新 規 登 録 者 数			3	2	3	4

表43 年齢別利用状況

区 分	H27		H28	
	1期	2期	1期	2期
29歳以下	0	0	0	0
30～34歳	0	0	0	1
35～39歳	2	2	0	1
40～44歳	1	1	0	0
45～49歳	0	0	3	2
50歳以上	0	0	0	2
合 計	3	3	3	6
平均年齢(歳)	39.3	39.0	48.0	46.0

4) スキルアップデイケア

平成25年度から慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者を対象にスキルアップデイケアを開始した。デモンストレーションなどの準備を繰り返し、平成26年3月に1回目の実施となった。

(1) 目的

基本的に慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者に対し、具体的なストレスへの対処技能を向上させるプログラムを実施することで、不適応行為を低減させ、広い意味でのQOLの向上を図ることを目的としている。また、単なる狭義のデイケア活動にとどまらず、当センターの有しているコンサルテーション機能を活用して、対象事例を通して地域での未遂者対策のシステム作りに寄与することも併せて目的とする。

(2) 対象者

基本的に慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者を対象とする。年齢的には概ね15歳以上であって、50歳程度までとする。疾患については原則、統合失調症、重度のうつ病、認知症、その他脳器質的な疾患をベースにする者については対象外とする。

(3) 活動内容

実施回数は週1回（毎週火曜日・月4回）で、4回1クルールの頻度で実施。1クルールの途中からも参加可能とする。1クルールで終了を原則とするが、1クルールごとに評価を実施し、複数クルールに継続して参加することも可能である。

心理教育やミーティング、スキルトレーニングなどを実施。深い内省を求めるといより、基本的にはストレス対処技術を学ぶ内容とする。

(4) 活動時間

毎週火曜日

13時00分～16時00分まで

時 間	項 目
13:00～13:10	はじめのミーティング、オリエンテーション
13:10～13:20	気分チェック、パスの説明
13:30～14:20	心理教育 & ミーティング ホームワークチェック
14:30～15:35	スキルトレーニング
15:45～16:00	帰りのミーティング

(5) スタッフ

精神科医師、心理職、保健師、看護師、作業療法士他

(6) 実施状況

表44 開設日数

			H27	H28
実 施 日 数			14	8
利 用 者 数	実人数	男性	1	1
		女性	2	1
		合計	3	2
	延人数	男性	6	6
		女性	8	2
		合計	14	8
1 日 平 均 利 用 者 数			1.0	1.0
登 録 者 数			3	2
新 規 登 録 者 数			3	1
中 断 者			1	0
修 了 者 数			2	1

表45 年齢別利用状況

区 分	H27	H28
2 9 歳 以 下	1	1
3 0 ～ 3 4 歳	0	0
3 5 ～ 3 9 歳	1	0
4 0 ～ 4 4 歳	0	0
4 5 ～ 4 9 歳	1	1
5 0 歳 以 上	0	0
合 計	3	2
平 均 年 齢 (歳)	37.0	32.0

※中断者も含む。

表46 診断名別利用状況

区 分	H27	H28
依 存 症 候 群	0	0
気 分 障 害	2	1
強 迫 性 障 害	0	0
身 体 表 現 性 障 害	0	0
摂 食 障 害	0	0
パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	0	0
習 慣 及 び 衝 動 の 障 害	0	1
心 理 的 発 達 の 障 害	0	0
気 分 変 調 症	0	0
そ の 他	2	0
計	4	2

※中断者も含む。数は延べ人数（重複診断の場合は、複数を計上）。

7. 地域組織育成等

地域で精神的危機にある人々が、問題解決を図るために、課題に応じた多様なセルフヘルプグループやサポートグループを組織し、活動しているところである。

当センターは、前年度に引き続き当事者自身への個別援助に加えてグループへの支援、さらには地域への広がりを意識した支援と各々関連づけながら組織育成を推進している。現在、精神科に通院治療中の者、精神保健福祉ボランティア、その他の自助グループや団体に対して必要に応じ指導・助言を行った。

地域組織育成の具体的なものとしては、統合失調症等で治療中の当事者自身への支援、その家族の会（精神保健福祉会）への支援、精神保健福祉ボランティアの会への支援、その他関係機関や関連職種との連携を図る活動などである。

28年度の実施状況は表47のとおりである。

なお、近年特に大きな問題となっている薬物問題などは、複数の関係機関による相互連携が不可欠である。そのため、当センター単独で関わるグループの支援に加えて、他機関との連携を図りつつ各団体・グループの組織育成への支援にも参画していることから、本稿に含めてある。

地域組織育成の中でも、特に薬物関連では「北関東薬物関連問題研究会」という名称の組織（茨城県との共同開催）を通じて、薬物関連問題に関わりを持つ関係機関とともに機関別の立場や機能の違いを前提として、解決のための連携のあり方を模索している。

地域組織育成の今後の課題としては、県内各地域に各種社会復帰施設が増加していることから、これらを受けて今後どう推進していけばよいかの検討が必要である。さらに、法律改正後の精神保健福祉に関する関係者の新たな課題や、ケアマネジメントの推進に向けての対応などについても考えていかねばならない。

表47 地域組織育成実施状況

領 域	回数（回）
社 会 復 帰 関 連	15
ア ル コ ー ル 関 連	4
薬 物 関 連	7
ボ ラ ン テ ィ ア 関 連	10
そ の 他	9
計	45

組織育成内訳

〔社会復帰関連〕

組 織 名	目 的 ・ 内 容
栃木県精神保健福祉会 (やしお会)	精神障害者の社会復帰・社会参加は、当事者はもとより家族の方々の日常生活における当事者への対応などが大切であり、家族の会は家族自身の癒しの機能からも重要である。本会は、当初「栃木県精神障害者援護会」として昭和38年に設立し、平成6年に社団法人の認可を受け、当センター内に事務局を置き、「家族教室」など研修事業や普及啓発事業において助言指導を行うなどの会独自の事業を展開してきたが、平成25年11月に任意団体となり継続して活動を行っている。 ◇総 会 (来賓出席) 1 回 ◇中央大会 (職員出席) 1 回 ◇理事会 (会場協力) 4 回 ◇研修会 (会場協力) 4 回 ◇家族相談事例会 (会場協力) 1 回 ◇機関誌『やしお』発行 (配布協力) 3 回 ◇こころの健康フェスティバル (参加協力) 1 回 年15回

〔アルコール関連〕

組 織 名	目 的 ・ 内 容
栃木県断酒ホトトギス会	酒害に関する社会啓発と地域の断酒組織の結成を促す等の事業を行い、酒害の及ぼす社会悪の防止と広く社会福祉に寄与することを目的とする。 ◇創立46周年記念大会 (来賓参加) 1 回 ◇こころの健康フェスティバル (参加協力) 1 回 ◇酒なし忘年会 (職員参加) 1 回 年 3 回
A A 栃木地区 (アルコールリクス・ア ノニマス)	AAは「無名のアлкоホリックたち(飲酒に問題のある人たち)」という意味である。自ら飲酒問題があり、飲酒のとりわれから解放されたいと願う人たちの集まり(自助グループ)である。 ◇A A 関東甲信越地域2016年春季ランドアップ (職員参加) 年 1 回

〔薬物関連〕

組 織 名	目 的 ・ 内 容
北関東薬物関連問題研究会	薬物関連の問題について、茨城、栃木、群馬の三県の保健・医療・福祉・教育・司法等の関係機関が集まって、定例的情報交換と研究及び事例検討などを行う関係者自身の研究グループである。年6回開催（会場は茨城と栃木の両センターでの交互開催）。 ◇研究会 H28. 5. 28 39名（茨城県精神保健福祉センター） 7. 23 43名（栃木県精神保健福祉センター） 10. 1 41名（茨城県精神保健福祉センター） 11. 26 46名（栃木県精神保健福祉センター） H29. 1. 28 69名（茨城県精神保健福祉センター） 2. 25 32名（栃木県精神保健福祉センター） ・内容：毎回、講師から話題提供や講話をしてもらい、それを踏まえて参加者とともにディスカッションを行った。栃木県開催分については、7月は茨城県立こころの医療センター 中村恵氏に、11月は神奈川県立精神医療センター 小林桜児氏に、2月はさいたま市こころの健康センター 岡崎直人氏による講話をそれぞれ実施した。 年6回
栃木ダルク	◇こころの健康フェスティバル（カホーン演奏等） 年1回

〔ボランティア関連〕

組 織 名	目 的 ・ 内 容
精神保健ボランティア「かたくりの会」	県内において精神保健福祉ボランティア活動を行っている個々人の情報交換や連絡調整を図りつつ、精神保健・社会福祉に寄与することを目的としたボランティアの集まりである。 ◇総 会（職員出席）1回 ◇定例会（会場協力）4回 ◇こころの健康フェスティバル（参加協力）1回 年6回
栃木県精神保健福祉ボランティアの会「こころの太陽とちの実」	県内の精神保健福祉ボランティアグループで構成された会である。委員会活動を通して、精神障害者の社会福祉の向上に協力するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的としている。 ◇総 会（職員出席）1回 ◇委員会（会場協力）3回 年4回

〔その他〕

組 織 名	目 的 ・ 内 容
アディクションサポートセンターとちぎ	◇こころの健康フェスティバル（参加協力） 年1回
おたすけclubびあかん	◇こころの健康フェスティバル（参加協力） 年1回
自由空間ポー	◇こころの健康フェスティバル（参加協力） 年1回
生活の発見会	◇こころの健康フェスティバル（参加協力） 年1回
栃木いのちの電話	◇こころの健康フェスティバル（参加協力） 年1回
とちぎ若者サポートステーション	◇こころの健康フェスティバル（参加協力） 年1回
ひまわり	◇こころの健康フェスティバル（参加協力） 年1回
ふるさとジョアン	◇こころの健康フェスティバル（参加協力） 年1回
ほっとスペースひだまり	◇こころの健康フェスティバル（参加協力） 年1回

8. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護を確保する観点から、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に基づき、栃木県精神医療審査会が設置されているが、法改正により平成14年度からその事務を当センターで行っている。

審査会では、精神科病院の管理者から提出される医療保護入院者の入院届及び措置入院者並びに医療保護入院者の定期病状報告書により当該入院中の者についてその入院の要否を審査するとともに、精神科病院に入院の者又はその家族等から退院請求又は処遇改善請求があったときに入院の要否や処遇の適・不適について審査を行っている。

平成28年度は、15人の委員が3つの合議体に分かれて所属し、延べ24回の審査を実施した。

精神医療審査会審査状況

表48 定期の報告等

区 分			H24	H25	H26	H27	H28
医療保護入院者の 入院届	審 査 件 数		1,982	2,085	2,109	2,112	2,286
	結 果	現在の入院形態が適当	1,982	2,085	2,108	2,112	2,286
		他の入院形態への移行が適当			1		
		入院継続不要					
医療保護入院者の 定期病状報告書	審 査 件 数		1,661	1,701	1,597	1,550	1,554
	結 果	現在の入院形態が適当	1,661	1,701	1,597	1,550	1,554
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					
措置入院者の定期 病状報告書	審 査 件 数		110	108	97	113	144
	結 果	現在の入院形態が適当	110	108	97	113	144
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					
計	審 査 件 数		3,753	3,894	3,803	3,775	3,984
	結 果	現在の入院形態が適当	3,753	3,894	3,802	3,775	3,984
		他の入院形態への移行が適当			1		
		入院継続不要					

表49 退院の請求

区 分			H24	H25	H26	H27	H28
任 意 入 院	審 査 件 数						
	結 果	現在の入院形態が適当					
		他の入院形態への移行が適当					
		入院の継続は適当ではない					
	取り下げ等						
医 療 保 護 入 院	審 査 件 数		11	10	10	1	12
	結 果	現在の入院形態が適当	8	3	10	1	9
		他の入院形態への移行が適当					
		入院の継続は適当ではない					3
	※取り下げ等		3	7	1	5	5
措 置 入 院	審 査 件 数			1	2	8	2
	結 果	現在の入院形態が適当			2	7	2
		他の入院形態への移行が適当		1		1	
		入院の継続は適当ではない					
	※取り下げ等		2		1	1	4
計	審 査 件 数		11	11	12	9	14
	結 果	現在の入院形態が適当	8	3	12	8	11
		他の入院形態への移行が適当				1	
		入院の継続は適当ではない					3
	取り下げ等		5	7	2	6	9

※H28の取り下げ等は、「医療保護入院」で2件、「措置入院」で1件の翌年度に審査を繰り越したものを含む。

表50 処遇改善の請求

区 分			H24	H25	H26	H27	H28
任 意 入 院	審 査 件 数						
	結 果	処遇は適当					
		処遇は適当ではない					
	取り下げ等						
医 療 保 護 入 院	審 査 件 数			2			
	結 果	処遇は適当		2			
		処遇は適当ではない					
	取り下げ等						
措 置 入 院	審 査 件 数						
	結 果	処遇は適当					
		処遇は適当ではない					
	取り下げ等						
計	審 査 件 数			2			
	結 果	処遇は適当		2			
		処遇は適当ではない					
	取り下げ等						

表51 退院請求に関する電話相談等

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	34	24	32	15	22	15	15	33	33	13	12	17	265
相談者数	10	13	8	7	9	9	6	10	10	6	5	9	102

9. 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

(1) 自立支援医療費（精神通院医療）判定業務

・制度の趣旨

従来の通院医療費公費負担制度が、平成18年4月1日から自立支援医療費（精神通院医療）に移行した。

精神疾患（統合失調症、精神作用物質による急性中毒又は、その依存症、知的障害精神病質、その他の精神疾患）の治療は、定期的で継続的な通院医療を受けることが必要とされ、比較的長期にわたる場合が多い。自立支援医療費（精神通院医療）は、通院医療費の費用負担を軽減（原則1割が自己負担であるが、受診者が属する世帯の市町村民税額に応じて月額負担上限額を設定）するための制度である。

・事務の概要

① 対象者

精神疾患で通院により治療を受けている者。

② 適否の判定

適否の判定は、当センターの職員（所長及び嘱託医）が申請書に添付された診断書を基に行う。

③ 自立支援医療費受給者証の有効期間

申請書を市町村が受理した日から1年間有効。継続して自立支援医療費を希望する場合は毎年更新の手続きが必要となる。

表52 自立支援医療費（精神通院医療）判定件数

	判定件数	うち診断書あり件数	判定結果			年度末現在 交付者件数
			承認	保留	不承認	
H28	21,992	9,865	21,882	100	10	22,107
H27	22,348	14,583	22,220	124	4	21,185
H26	20,654	9,330	20,498	156	0	20,335
H25	19,578	14,065	19,382	195	1	19,171
H24	18,241	6,735	18,171	70	0	18,147

(2) 精神障害者保健福祉手帳判定業務

・制度の趣旨

従来から身体障害者には身体障害者手帳、知的障害者には療育手帳の制度があり、これに基づいて様々な支援対策が講じられてきた。精神障害者保健福祉手帳制度は、精神障害者にも他の障害者の方と同様に手帳を交付することにより精神障害の状態にあることを証明し、各種の支援策を講じやすくし、自立と社会参加の促進を図ることを目的として平成7年の精神保健福祉法の改正により創設された。

・事務の概要

① 対象者

精神疾患（知的障害を除く）を有する者のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活に制限のある者。

② 適否の判定及び等級

手帳交付の判定は自立支援医療費と同時に行っているが、手帳については障害の程度に応じて1級、2級、3級と等級が分かれている。

障害等級表

障害等級	精神障害の状態
1 級	精神障害があつて、身の回りのことがほとんどできないか、日常生活に著しい制限を受けており、常時援助を必要とする程度の者
2 級	精神障害があつて、日常生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする程度の者
3 級	精神障害があつて、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける者

③ 手帳の有効期限

交付の日から2年間有効である。更新を希望する場合は2年ごとに手続きが必要となる。

④ 各種支援策

- a 所得税、住民税等の障害者控除
- b 生活保護の障害者加算
- c 各種県立施設の利用料金の割引等
- d 県内各市町による各種支援施策等

表53 精神障害者保健福祉手帳判定件数

	添付書類	判定件数	判定結果					年度末現在 所持者件数
			承認			保留	不承認	
			1 級	2 級	3 級			
H28	診断書	4,591	1,047	2,582	786	138	38	11,456
	年金証書等写し（宇都宮市分）	153	35	102	14	0	2	
H27	診断書	4,779	1,065	2,652	926	125	11	10,235
	年金証書等写し（宇都宮市分）	121	22	85	11	0	3	
H26	診断書	3,711	760	1,981	819	126	25	9,548
	年金証書等写し（宇都宮市分）	173	32	122	19	0	7	
H25	診断書	3,752	707	2,097	893	45	10	8,614
	年金証書等写し（宇都宮市分）	138	25	97	16	0	7	
H24	診断書	2,881	478	1,593	711	82	17	8,018
	年金証書等写し（宇都宮市分）	248	37	187	24	0	14	

10. 指定自立支援医療機関の指定

精神疾患の患者が県内の医療機関（病院・診療所、薬局又は訪問看護事業者等）で自立支援医療（精神通院医療）の適用を受けるには、その医療機関が指定自立支援医療機関（精神通院医療）として県知事の指定（6年間有効）を受けている必要があり、平成18年4月から当センターでその指定関係事務を執り行っている。

指定病院・診療所数はほぼ横ばいで推移しているが、指定薬局と指定訪問看護事業者等の数は年々増加している。

表54 指定自立支援医療機関数（各年度4月1日現在）

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
指定機関数		699	751	775	793	801	829	857	884
	病院・診療所	159	170	171	172	165	165	168	165
	薬 局	505	544	566	582	599	623	642	663
	指定訪問看護事業者等	35	37	38	39	37	41	47	56

表55 平成28年度中の指定等の状況

区 分	病院・診療所	薬 局	指定訪問看護事業者等
指 定	12	57	5
更 新	3	26	1
廃 止	5	30	0
辞 退	0	0	0
取 消	0	0	0

11. 精神科救急情報センター

精神保健福祉センターでは、民間精神科16病院の協力による精神科救急医療輪番体制の開始に併せ、平成25年4月から県立岡本台病院からの業務移管を受けて、精神科救急情報センター（以下、「情報センター」）の管理、運営を行っている。

(1) 事業の概要

ア 目的

精神科救急医療システム（夜間・休日における精神科医療全般に係る医療体制）を、継続的・安定的に維持するため、相談対象者の緊急性に応じた相談対応、適切な機関（医療機関、保健所等）への振り分け等を行う。

イ 体制

情報センターは、「精神科救急医療相談電話（以下、『相談電話』）」と「関係機関用振分電話（以下、『振分電話』）」の2本の電話で運用を行っている。

対象、業務内容等は次のとおりである。

	相談電話	振分電話
対 象	本人、家族、知人等	医療機関、救急隊、警察署、保健所等
業務内容	電話による緊急的な医療相談	診察依頼等に対する対応医療機関の振分等
稼働時間	平日 17時～22時 休日 10時～22時	平日 17時～翌8時30分 休日 8時30分～翌8時30分

(2) 事業の実績

表56 相談・性別・依頼元別件数

年度	電話種別			性別			依頼元							
	相談	振分	合計	男	女	不明	本人	家族	知人	医療機関	救急隊	警察署	保健所	その他
H26	500	408	908	419	475	14	217	244	25	55	87	27	233	20
H27	631	436	1,067	413	638	16	321	265	24	45	107	30	245	30
H28	664	399	1,063	368	674	21	356	262	13	56	87	26	235	28

表57 相談対象者年齢階層別件数

年度	-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-	不明	合計
H26	1	50	135	182	146	119	124	31	17	3	100	908
H27	0	35	166	202	208	116	143	49	28	4	116	1,067
H28	0	49	112	199	174	172	182	50	23	4	98	1,063

表58 相談対象者地域別件数

年度	県内							県外	不明	合計
	宇都宮市	県西地域	県東地域	県南地域	県北地域	安足地域	小計			
H26	318	46	45	156	110	85	760	46	102	908
H27	316	69	58	178	121	131	873	47	147	1,067
H28	320	47	41	190	152	152	902	35	126	1,063

表59 月別件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H26	59	93	88	62	97	73	73	70	68	79	77	69	908
H27	87	126	96	84	86	116	97	75	81	83	74	62	1,067
H28	75	99	75	108	81	92	102	90	89	95	78	79	1,063

表60 依頼内容別件数

年度	相談	診察希望	入院希望	緊急医療	その他	合計
H26	309	287	48	231	33	908
H27	412	332	52	242	29	1,067
H28	455	301	46	226	35	1,063

※ 緊急医療とは、夜間休日における緊急措置通報のこと。

表61 転帰別件数

年度	一般医救急	精神科併設 総合病院	受診歴の ある病院	精神科 救急医療	緊急 医療等	相談	その他	合計
H26	30	0	52	134	221	402	69	908
H27	38	3	92	110	228	518	78	1,067
H28	28	1	62	121	216	563	72	1,063

表62 精神科救急医療機関への振り分け状況と診察結果

年度	受入 医療機関	診察に繋 げたもの	診察結果内訳								
			緊急医療			精神科救急医療					
			緊急 措置	不要 措置	小計	外来	任意	医療 保護	応急 入院	来院 せず	小計
H26	岡本台病院	312	112	109	221	74	0	14	1	2	91
	輪 番 病 院	43	-	-	-	30	4	8	-	1	43
	合 計	355	112	109	221	104	4	22	1	3	134
H27	岡本台病院	304	120	108	228	67	0	9	0	0	76
	輪 番 病 院	34	-	-	-	21	3	8	-	2	34
	合 計	338	120	108	228	88	3	17	0	2	110
H28	岡本台病院	308	105	111	216	79	0	12	0	1	92
	輪 番 病 院	29	-	-	-	14	5	10	0	0	29
	合 計	337	105	111	216	93	5	22	0	1	121

(3) 精神医療相談員事例検討会及び研修会

相談電話に対応している精神医療相談員の相談技術の向上や対応の統一を図るとともに、相談業務に必要な情報を提供する機会として、毎月1回の事例検討及び研修を実施している。

表63

回数	日時	場所	参加者	内容
12回	原則として毎月3日以降の 第1水曜日 13:00～17:00	精神保健福祉センター	・精神医療相談員 ・精神保健福祉センター職員	・精神科救急医療相談電話への相談事例の共有と対応方法の検討 ・精神保健福祉に関する知識向上のための学習会 ・電話相談業務に関連する精神保健福祉センター主催の研修会の聴講 ・その他

12. 措置入院関係業務（宇都宮市管内）

精神保健福祉センターでは、県障害福祉課からの業務移管を受けて、平成25年4月から宇都宮市における措置申請通報届出（以下「措置通報等」）の対応業務、措置入院に係る事務等を行っている。

(1) 措置入院の概要

措置入院とは、入院させなければ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす（自傷他害という）おそれがある者に対して知事の権限により行われる入院である。入院措置については、厚生労働大臣の定める基準に従って、2名以上の指定医の診察の結果認められることが必要である。

(2) 措置通報等の対応体制

措置通報等の対応については、通報受理、事前調査、診察立会等を、県の兼務辞令を受けた宇都宮市保健所職員が行い、措置入院決定者の移送等を精神保健福祉センター救急情報課職員が行っている。

表64 宇都宮市の措置通報等、診察及び措置入院状況（平成28年度）

	通報等件数	診察件数	通報等に対する 診察の割合(%)	診察を受けた者		
				措置入院者	措置入院 不要者	診察に対する 措置の割合(%)
一般人 (22条)	0	0	0.0	0	0	0
警察官 (23条)	90	87	96.7	47	40	54.0
検察官 (24条)	9	2	22.2	2	0	100.0
保護観察所長 (25条)	0	0	0.0	0	0	0.0
矯正施設長 (26条)	23	1	4.3	1	0	100.0
精神病院管理者 (26条の2)	0	0	0.0	0	0	0.0
計	122	90	73.8	50	40	55.6
緊急措置による もの（再掲）	79	76	96.2	41	35	53.9

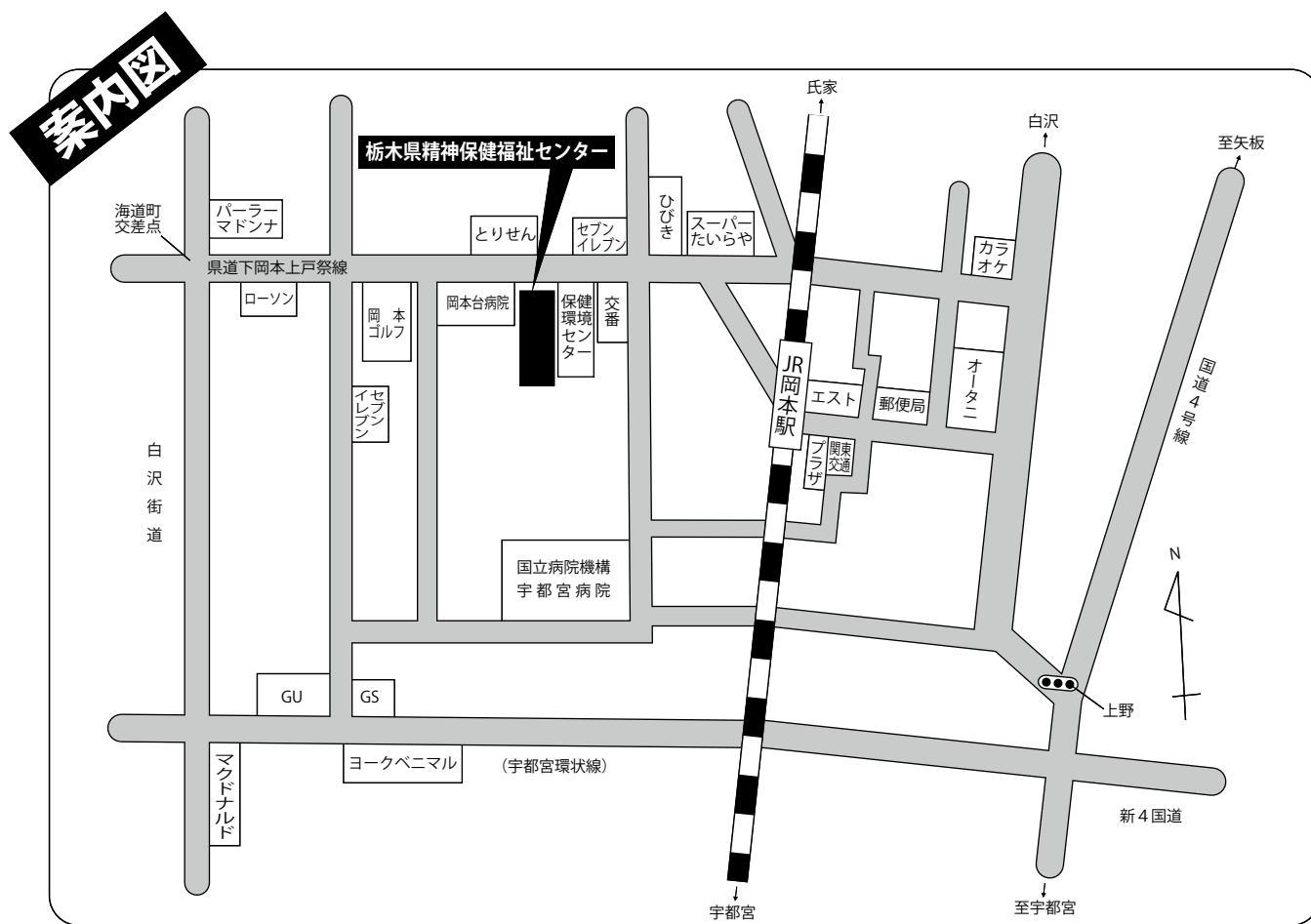
13. 調査研究

学会発表

演 題	学 会 名	研究発表者・共同研究者
「うつ病復職デイクア及びうつ病ショートケアのプログラムの変更について～うつ病復職デイクアの取り組みを中心に～」	第54回栃木県公衆衛生学会 (H28.8.31)	栃木県精神保健福祉センター 水沼健太 石黒 恵 小豆島沙木子 小貫泰広 黒崎 道 増茂尚志 栃木県県北健康福祉センター 高橋良子
「栃木県精神科救急情報センターにおける相談受理状況と振分結果についてのまとめ」	第54回栃木県公衆衛生学会 (H28.8.31)	栃木県精神保健福祉センター 鈴木祐美 棚橋一哉 黒崎 道 宇賀神透 増茂尚志 栃木県監査委員事務局監査課 五月女修

論 文

題 名	執 筆 者	掲 載 誌
「うつ病復職デイクア及びうつ病ショートケアのプログラムの変更について～うつ病復職デイクアの取り組みを中心に～」	栃木県精神保健福祉センター 水沼健太 石黒 恵 小豆島沙木子 小貫泰広 黒崎 道 増茂尚志 栃木県県北健康福祉センター 高橋良子	精神保健福祉センター 研究紀要 2016年度 第34号
「栃木県精神科救急情報センターにおける相談受理状況と振分結果についてのまとめ」	栃木県精神保健福祉センター 鈴木祐美 棚橋一哉 黒崎 道 宇賀神透 増茂尚志 栃木県監査委員事務局監査課 五月女修	精神保健福祉センター 研究紀要 2016年度 第34号



- JR 宇都宮線岡本駅下車 徒歩約 10 分（西口より）
- 関東バス奈坪台行き（JR 宇都宮駅経由）金井台上下車 徒歩約 10 分
- 東野バス岡本台病院行き（東武宇都宮駅発）終点下車 徒歩約 5 分
- 東野バス和久行き（東武宇都宮駅発）岡本台病院入口下車 徒歩約 10 分

栃木県精神保健福祉センター所報（第 49 集）

平成 29 年 7 月 発行

発 行 栃木県精神保健福祉センター

宇都宮市下岡本町 2145-13

電話 (028) 673-8785

印 刷 藤崎印刷株式会社